

平成30年度

輝く未来へ さらなる飛躍!!
— オリンピック・パラリンピックと
その先を目指して —

中央区予算(案)の概要

平成30年2月
中央区

目 次

1	平成30年度予算の特色	1
2	財政規模	2
3	一般会計の状況	3
(1)	歳入	3
(2)	歳出	4
4	平成30年度予算における主要事業	6
(1)	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	6
(2)	誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち	9
(3)	互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち	17
(4)	災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち	18
(5)	水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち	22
(6)	魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち	27
(7)	多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち	31
(8)	豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち	36
(9)	人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち	44
(10)	その他の主要事業	47
5	健全財政維持への対応	51
(1)	歳入の確保等	51
(2)	主な事務事業の見直し	52
(3)	財源対策	53
6	基金の状況	54
7	特別区債の発行状況と起債依存度	55
(1)	特別区債の発行状況	55
(2)	起債依存度の推移（当初予算）	55

1 平成30年度予算の特色

国では、ふるさと納税や法人住民税の一部国税化に加え、平成30年度税制改正において地方消費税の清算基準の見直しを強行するなど、地方財源を都市から奪う不合理な「税源偏在是正」の取組を強化しています。本区においてもこれらの影響は甚大であり、平成30年度予算では約40億円もの減収要因となっています。

このような厳しい財政環境であっても、今日の区政は、子どもから高齢者に至るまですべての区民の福祉向上はもとより、築地市場移転や東京2020大会後のまちづくりなど、山積する課題に対して取組の手を緩めることはできません。

こうした認識のもと、平成30年度予算は、「輝く未来へ さらなる飛躍!! - オリンピック・パラリンピックとその先を目指して -」と題し、新たに策定する「中央区基本計画2018」に掲げる9つの基本政策に基づく取組の着実な展開を図るとともに、「子育て・教育環境の充実」と「東京2020大会を契機とした取組」を特に優先すべき重点分野として位置づけ、積極的に予算編成を行いました。

また、市場移転後の築地の活気とにぎわいの継承、東京2020大会後を見据えたまちづくり、首都高速道路の地下化への対応や上部空間の活用など、本区が直面する重要課題に対しても取組を進めるなど、本区の輝く未来へ橋をかけるべく各種施策の充実・強化を図りました。

中央区基本計画2018に掲げる9つの基本政策

- ① すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
- ② 誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち
- ③ 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち
- ④ 災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち
- ⑤ 水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち
- ⑥ 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち
- ⑦ 多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち
- ⑧ 豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち
- ⑨ 人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

2 財政規模

一般会計予算は 897億 9,121万 9千円で、前年度当初予算 953億 2,171万 3千円に比べ55億 3,049万 4千円、5.8%の減となり、8年ぶりの減少となりました。

また、歳出総額から公債費を除いた、いわゆる政策的経費である一般歳出では 5.6%の減となります。

前年度予算に比べ減となった主な要因は、中央会館「銀座ブロッサム」の改修（20億円増）や子ども・子育て支援給付（11億円増）、阪本小学校の改築・阪本こども園（仮称）の整備（11億円増）などが増となったものの、市街地再開発事業助成（△95億円減）の減や日本橋小学校・月島第三小学校の増築等（△39億円減）が皆減となったことなどによります。

国民健康保険事業会計予算は 130億 8,381万 1千円で、国民健康保険制度改革に伴い、国民健康保険事業費納付金が皆増となったものの、共同事業拠出金の減などにより、前年度当初予算に比べ 14億 9,627万 5千円、10.3%の減となっています。

介護保険事業会計予算は83億 8,643万円で、基金積立金などが減となったものの、居宅介護サービス等給付費の増による保険給付費の増などにより、前年度当初予算に比べ 4億 4,890万 9千円、5.7%の増となっています。

後期高齢者医療会計予算は27億 126万 3千円で、被保険者数の増に伴う保険料等負担金など広域連合納付金の増などにより、前年度当初予算に比べ 1億 3,375万 7千円、5.2%の増となっています。

財政規模

(単位:千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
一 般 会 計	89,791,219	95,321,713	△5,530,494	△5.8%
国民健康保険事業会計	13,083,811	14,580,086	△1,496,275	△10.3%
介護保険事業会計	8,386,430	7,937,521	448,909	5.7%
後期高齢者医療会計	2,701,263	2,567,506	133,757	5.2%
合 計	113,962,723	120,406,826	△6,444,103	△5.4%

一般会計の内訳

(単位:千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
一 般 歳 出	89,204,161	94,500,467	△5,296,306	△5.6%
経 常 経 費	69,619,565	67,430,875	2,188,690	3.2%
投 資 的 経 費	19,584,596	27,069,592	△7,484,996	△27.7%
そ の 他 の 歳 出	587,058	821,246	△234,188	△28.5%
合 計	89,791,219	95,321,713	△5,530,494	△5.8%

一般会計（当初予算）財政規模の推移

(単位:千円)

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
金 額	82,627,156	90,929,636	95,007,637	95,321,713	89,791,219
増減率	2.7%	10.0%	4.5%	0.3%	△5.8%

3 一般会計の状況

(1) 歳入

特別区税 特別区たばこ税は、売り渡し本数の減少により 4.7%の減となる一方、特別区民税は、引き続き人口増加を背景とした納税義務者数の増加や雇用・所得環境の改善などにより 9.7%の増を見込み、特別区税全体では前年度に比べ 8.0%の増となります。

特別区交付金 特別区財政調整交付金の原資である固定資産税や市町村民税法人分の収入見込みを踏まえるとともに、本区への交付実績等を勘案し、前年度に比べ16.4%の増と見込みました。

国庫・都支出金 子ども・子育て関連経費の増に伴う国庫・都負担金の増があるものの、市街地再開発事業助成の減や臨時福祉給付費の皆減に伴う国庫・都補助金の減などにより、前年度に比べ 29.0%の減となっています。

繰入金 財政調整基金からの繰入金の減のほか、日本橋小学校・月島第三小学校の増築等の完了に伴う教育施設整備基金からの繰入金の減などにより、前年度に比べ51.3%の減となっています。

特別区債 阪本小学校の改築・阪本こども園（仮称）の整備に伴い、その財源として特別区債を新たに発行するため、皆増となっています。

その他 民間開発事業量の増に伴うまちづくり支援事業協力金の増や私立認可保育所の定員拡大に伴う私立保育所入所者負担金の増があるものの、地方消費税の清算基準の見直しによる地方消費税交付金の減などにより、前年度に比べ 1.4%の減となっています。

歳入の内訳

(単位:千円)

区 分	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
特 別 区 税	28,814,307	32.1%	26,674,954	28.0%	2,139,353	8.0%
うち特別区民税	25,896,253	28.8%	23,615,156	24.8%	2,281,097	9.7%
特 別 区 交 付 金	15,600,000	17.4%	13,400,000	14.1%	2,200,000	16.4%
国 庫 ・ 都 支 出 金	14,322,161	16.0%	20,173,647	21.2%	△5,851,486	△29.0%
繰 入 金	4,782,243	5.3%	9,821,521	10.3%	△5,039,278	△51.3%
特 別 区 債	1,363,000	1.5%	0	0.0%	1,363,000	皆増
そ の 他	24,909,508	27.7%	25,251,591	26.4%	△342,083	△1.4%
合 計	89,791,219	100.0%	95,321,713	100.0%	△5,530,494	△5.8%

(2) 歳出

① 目的別（款別）

議会費 本庁舎議場の天井改修の増により、前年度に比べ 6.6%の増となっています。

企画費 庁内ネットワークの運用の減などがあるものの、学校間ネットワークの運用を教育費から組み替えたことなどにより、前年度に比べ 11.1%の増となっています。

総務費 防災行政無線のデジタル化の減や女性センター「ブーケ21」の改修の皆減などがあるものの、退職手当の増などにより、前年度に比べ 1.5%の増となっています。

区民費 日本橋社会教育会館の改修や月島社会教育会館分館「アートはるみ」の改修の皆減などがあるものの、中央会館「銀座ブロッサム」の改修や月島スポーツプラザの改修の増などにより、前年度に比べ 20.1%の増となっています。

福祉保健費 子ども発達支援センター等の整備やマイホーム新川の改修の減などがあるものの、子ども・子育て支援給付やいきいき桜川（桜川敬老館）の改築等の増などにより、前年度に比べ 5.6%の増となっています。

環境土木費 昭和通り銀座歩道橋昇降機の改修や歩行者専用橋の整備の皆減などがあるものの、はとば公園の用地取得の皆増や豊海運動公園および防潮堤の整備の増などにより、前年度に比べ 13.1%の増となっています。

都市整備費 市街地再開発事業助成やまちづくり支援事業、住宅・建築物耐震改修等支援事業の減などにより、前年度に比べ 56.3%の減となっています。

教育費 阪本小学校の改築・阪本こども園（仮称）の整備や佃島小学校・佃中学校の改修の増などがあるものの、日本橋小学校・月島第三小学校の増築等の皆減などにより、前年度に比べ 9.5%の減となっています。

公債費 平成 9年度に発行した臨時税収補てん債の償還が平成29年度に完了したことなどにより、前年度に比べ 28.5%の減となっています。

諸支出金 基金積立金の増などにより、前年度に比べ 16.6%の増となっています。

歳出(目的別)の内訳

(単位:千円)

区 分	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
議 会 費	691,777	0.8%	649,009	0.7%	42,768	6.6%
企 画 費	2,388,496	2.7%	2,150,436	2.2%	238,060	11.1%
総 務 費	5,325,844	5.9%	5,248,043	5.5%	77,801	1.5%
区 民 費	9,927,611	11.1%	8,262,722	8.7%	1,664,889	20.1%
福 祉 保 健 費	32,720,384	36.4%	30,980,652	32.5%	1,739,732	5.6%
環 境 土 木 費	11,302,292	12.6%	9,995,852	10.5%	1,306,440	13.1%
都 市 整 備 費	7,777,543	8.7%	17,813,230	18.7%	△10,035,687	△56.3%
教 育 費	12,227,446	13.6%	13,508,227	14.2%	△1,280,781	△9.5%
公 債 費	587,058	0.6%	821,246	0.9%	△234,188	△28.5%
諸 支 出 金	6,692,768	7.4%	5,742,296	6.0%	950,472	16.6%
予 備 費	150,000	0.2%	150,000	0.1%	0	0.0%
合 計	89,791,219	100.0%	95,321,713	100.0%	△5,530,494	△5.8%

② 性質別

義務的経費 人件費は、給与改定などに伴う給料や勤勉手当の増のほか、定年退職予定者数の増に伴う退職手当の増などにより、前年度に比べ 2.7%の増となっています。

扶助費は、私立認可保育所の定員拡大などに伴う子ども・子育て支援給付の増などにより、前年度に比べ 9.6%の増となっています。

公債費は、平成 9年度に発行した臨時税収補てん債の償還が平成29年度に完了したことなどにより、前年度に比べ 28.5%の減となっています。

投資的経費 中央会館「銀座ブロッサム」の改修や阪本小学校の改築・阪本こども園（仮称）の整備の増などがあるものの、市街地再開発事業助成の減や日本橋小学校・月島第三小学校の増築等の皆減などにより、前年度に比べ 27.7%の減となっています。

その他の経費 物件費は、月島スポーツプラザの休館に伴う指定管理委託料の減や臨時福祉給付費の皆減などがあるものの、小中学校におけるICT環境の整備や公共施設実態調査の皆増などにより、前年度に比べ 1.5%の増となっています。

補助費等は、保育士等キャリアアップ事業の増などがあるものの、まちづくり支援事業の減や臨時福祉給付費の皆減などにより、前年度に比べ 6.8%の減となっています。

貸付金は、住宅修繕等資金融資に係る金融機関への預託金の減などにより、前年度に比べ 0.4%の減となっています。

繰出金は、介護保険事業会計および後期高齢者医療会計への繰出金が増となるものの、国民健康保険事業会計への繰出金の減により、前年度に比べ 0.5%の減となっています。

この結果、「その他の経費」全体では、前年度に比べ 1.2%の増となっています。

歳出(性質別)の内訳

(単位:千円)

区 分	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
義務的経費	31,869,936	35.5%	30,384,489	31.9%	1,485,447	4.9%
人件費	16,669,256	18.6%	16,232,639	17.0%	436,617	2.7%
扶助費	14,613,622	16.3%	13,330,604	14.0%	1,283,018	9.6%
公債費	587,058	0.6%	821,246	0.9%	△234,188	△28.5%
投資的経費	19,584,596	21.8%	27,069,592	28.4%	△7,484,996	△27.7%
その他の経費	38,336,687	42.7%	37,867,632	39.7%	469,055	1.2%
合 計	89,791,219	100.0%	95,321,713	100.0%	△5,530,494	△5.8%

4 平成30年度予算における主要事業

< 主要事業 >

新規	28事業	585,787千円
充実	52事業	15,013,666千円
継続	85事業	11,201,664千円
計	165事業	26,801,117千円

(1) すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

母子健康診査

245,790千円

乳幼児の成長、発達の状態を判断し、健全な育成が図られるよう指導するため、健康診査を実施しているが、平成30年度は対象児の増加に伴い1歳6カ月児および3歳児の健康診査の実施回数を増やす。

	変更前	変更後
3～4カ月児健康診査	48回	48回
1歳6カ月児健康診査(内科を除く)	32回	33回
3歳児健康診査	38回	41回

※6～7カ月児、9～10カ月児、1歳6カ月児健康診査(内科)は医療機関に委託して実施

母子保健指導

24,163千円

1) 新生児等訪問指導

11,307千円

保健師などによる新生児等訪問指導や、健診などで状況が把握できない1歳6カ月児と3歳児がいる子育て家庭の調査と訪問指導を行う。

また、訪問を通じて支援が必要な母子を把握した場合は、「子ども家庭支援センター」などと連携を図り必要なサポートにつなげる。

2) 産後ケアの実施

12,856千円

家族から出産後の支援が受けられず、心身の不調、育児不安などが認められる母親とその新生児に対し、母親の育児に対する負担感の軽減を図るため、宿泊型の産後ケアを実施する。

* 利用対象 家族の支援が受けられないため、心身の不調、育児不安などが認められる母親とその新生児

* 実施機関 聖路加助産院マタニティケアホーム

* 利用期間 最長で6泊7日(1泊から利用可)

* 利用料金 1泊2日 10,000円 以後1日につき10,000円加算

歯科健康診査

118,968千円

歯周疾患の早期発見と予防指導を目的として、歯科健康診査を実施する。

- * 受診対象者
20歳, 25歳, 30歳～74歳の偶数歳, 75歳以上の方
- * 健診内容
歯および歯周の検査, 口腔清掃状況の検査, 歯磨き指導など

充実 がん検診

543,164千円

1) 各種がん検診

がんの早期発見・早期治療を目的として、各種がん検診を実施する。

- * 検診項目 胃がん検診, 子宮がん検診, 肺疾患(肺がんなど)検診,
大腸がん検診, 乳がん検診, 前立腺がん検診

2) 胃がん検診

国の指針改正を受け、50歳以上の偶数歳については、新たに内視鏡検査を加えて、従来のエックス線検査と内視鏡検査のいずれかを選択して受診できるように実施する。

- * 胃がん検診内容

検査方法(選択制)	対象者
エックス線検査	35歳以上の方(1年に1回)
内視鏡検査	50歳以上偶数歳の方(2年に1回)

新規 健康ウォーキングマップの作成

3,510千円

区民のライフスタイルが多様化するなか、日常生活における運動量を増やす取組を推進するため、健康ウォーキングマップを作成する。掲載するコースは歴史的な建造物や豊かな水辺など、本区ならではの街並みの視点をいかしたものとし、マップには各コースの距離や歩数、所要時間などに加え、準備運動、歩き方の基本をはじめとするウォーキングを行ううえでの注意点を掲載する。

- * ルート数 6ルート(予定)
- * 所要時間 2種類(60分程度・90分程度)(予定)
- * 作成部数 5,000部
- * 配布場所 保健所, 保健センターほか

新規 骨髄移植ドナー支援

630千円

骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の負担軽減と、移植およびドナー登録の拡大を推進するため、ドナーとドナーの勤務先に奨励金を交付する。

	ドナー	事業所
対 象	骨髄などを提供した区民	ドナーが勤務する事業所 (区外も可)
奨励金額	日額20,000円	日額10,000円
対象日数	最長7日間	最長7日間

※事業所については、国・地方公共団体・独立行政法人を除く。

禁煙外来医療費助成

1,059千円

禁煙を希望する喫煙者に対し、禁煙外来での治療を促すとともに、治療成功に向けた取組を支援するため、医療費の一部を助成する。

- * 助成対象 健康保険が適用される禁煙外来での治療に要する医療費
- * 助成額 自己負担額（上限 10,000円）

自殺総合対策推進事業

1,631千円

東京都自殺対策強化月間（9月・3月）や健康福祉まつり・健康増進フェアなどのあらゆる機会をとらえて自殺予防の啓発を図るとともに、ゲートキーパー養成講座を実施する。

- * 啓発事業
街頭キャンペーン、パネル展示、ポスター掲示、懸垂幕などの掲出、
家族支援リーフレットの配布(相談機関などの情報提供)
- * ゲートキーパー養成講座
 - ・ 対 象 区民，在勤者，区職員など
 - ・ 開催回数 3回

充実 ねずみ駆除

18,862千円

区では、公共の場所においてねずみの駆除作業を11月から3月までの期間に実施している。さらに、平成30年度は東京都中央卸売市場築地市場（以下「築地市場」という。）の移転に伴うねずみ被害の拡大を防止するため、隣接地域でのねずみ駆除作業を重点的に実施する。

- * 重点作業など
 - ・ 作業地域 築地市場に隣接する地域
 - ・ 作業時期 平成30年7月～平成31年3月
 - ・ 作業内容 公共の道路の植え込みなどの巣穴への殺そ剤投入および巣穴の封鎖，下水道マンホールへの殺そ剤および捕そ器の設置
 - ・ その他 相談などに応じて、作業地域の区民へ粘着シートを配布

(2) 誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

充実 保育定員の拡大等

549,891千円

待機児童の解消を図るため、私立認可保育所を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助する。また、空いている保育室を活用し、臨時的に1歳児保育を行う期間限定型保育事業や、医療的ケアが必要な乳幼児など集団保育が著しく困難である場合に行う居宅訪問型保育事業を実施する事業者に対し、運営経費の一部を補助する。

これらの取組により、平成29年4月から平成31年4月までの2年間で、定員を667人程度拡大する。

※ 保育定員の拡大

平成29年4月1日 定員 4,704人

平成30年4月1日 定員 5,220人（見込）

平成31年4月1日 定員 5,371人（見込）

1) 私立認可保育所

平成31年 4月開設予定 1園

* 施設名 ナーサリールームベリーベアー日本橋
※認証保育所から移行

* 運営事業者 株式会社 ネス・コーポレーション

* 予定地 日本橋久松町25番14（地番）

* 定員 27 → 60人程度

※このほか、100人程度の保育定員の拡大を図る。

2) 期間限定型保育事業

平成30年4月事業実施予定 2園

* 定員 9人程度

水谷橋公園内保育所の整備

266,414千円

待機児童の解消を図るため、立体都市公園制度を活用し、水谷橋公園（中央区銀座1丁目12番6号）内に保育所を整備する。

* スケジュール 平成30・31年度 建設工事
平成31年10月 開設予定

新規 都用地（日本橋三丁目）を活用した保育所整備に向けた調査等 6,545千円

待機児童の解消を図るため、日本橋三丁目（旧中央警察署跡地）の都用地を活用した保育所の整備に向けた埋蔵文化財調査および整備・運営事業者の選定などを行う。

- * スケジュール 平成30年度 埋蔵文化財調査，整備・運営事業者選定
- 平成31年度 建設工事
- 平成32年4月 開設予定

認証保育所保育料の補助 172,761千円

認証保育所に子どもを預けている保護者に対し、施設に支払う保育料の一部を認可保育所保育料との差額に応じて補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。

- * 補助額 1万円以上の差額に応じ、月額10,000円～50,000円

新規 居宅訪問型保育事業利用に対する補助 480千円

集団保育が困難な医療的ケアを要する乳幼児に対する居宅訪問型保育事業を利用する保護者に対し、給付対象外となる保育従事者の交通費を一部補助し、保護者負担の軽減を図る。

- * 補助額 月額20,000円（上限）

充実 病児・病後児保育 66,494千円

保育所入所児童や就学児童増加に伴う病児・病後児保育の需要に対応するため、晴海地区において新たに医療機関に委託し、病児・病後児保育を実施する。

- * 場 所 晴海1丁目8番16号 晴海トリトンスクエア3階
病児・病後児保育室 ゆめみらい
- * 対 象 生後7カ月～小学校3年生
- * 定 員 1日あたり 6名
- * 開設予定 平成30年6月

子ども医療費助成 749,521千円

乳幼児および小・中学生の医療費（通・入院）を助成する。

親子で親しむ浜離宮事業 448千円

ライフスタイルや働き方が多様化している子育て世帯にゆとりを持たせることを目的に、親子で自然に親しむことができる「浜離宮恩賜庭園」の入園料を無料とする。

- * 対 象 者 0歳から中学生までの子どもがいる世帯
- * 実施期間 平成30年5月7日～平成31年3月31日

充実 ひとり親家庭等の子どもの学習支援事業

6,172千円

ひとり親家庭等の子どもに対し、学習習慣の定着やひとり親家庭特有の悩みに対する精神的なケアを目的に実施している学習ボランティアによる学習会の定員を拡大する。

- * 対 象 経済的な理由により塾などに通えないひとり親家庭等の子ども
中学校1年生～中学校3年生
- * 定 員 30名程度【充実】
- * 利用料金 無料
- * 実施内容 ボランティア1名に対し児童1～2名程度の個別指導学習方式
区内2カ所で実施 各30回（1回120分）

新規 子ども発達支援センターの開設

185,898千円

発達障害など育ちに支援が必要な子どもとその家族に対して、適切な相談や支援を行う、地域の療育の拠点として子ども発達支援センターを開設することにより、子どもの発達支援事業の充実を図る。

- * 場 所 明石町12番1号 中央区保健所等複合施設3階
- * 開 設 日 平成30年4月2日（月）
- * 主な実施事業

事業名		対 象	充実内容
児童福祉法に基づく事業	児童発達支援	1歳半～5歳児	定員増加(20名→26名) 給食開始 送迎サービス開始
	放課後等デイサービス	6歳～18歳の障害児	定員増加(15名→20名) 送迎サービス開始
	保育所等訪問支援	0歳～18歳の障害児	
	障害児相談支援	0歳～18歳の障害児	
区独自事業	発達相談の個別療育	0歳～18歳 ※新規相談は5歳児まで	療育実施回数増加
	発達相談の保育園巡回相談 通所児訪問	0歳～5歳児	
	育ちのサポートシステムの推進	0歳～18歳	「育ちのサポートカルテ」の運用など

新規 重症心身障害児に対応した放課後等デイサービス事業所の誘致

38,901千円

医療的ケア児を含む重症心身障害児に対し、身近な地域で生活能力の向上に必要な訓練を提供するとともに、社会との交流を支援するため、放課後等デイサービス事業所を開設・運営する事業者を誘致し、開設準備経費および運営費の一部を補助する。

- * スケジュール 平成30年4月 運営事業者募集
7月 運営事業者決定

充実 移動支援の対象範囲拡大 105,249千円

屋外での移動が困難な障害者の社会参加促進を目的に実施している移動支援について、新たに通学のための外出を対象範囲として加える。

- * 対象 保護者の就労・疾病などにより単独で通学が困難な特別支援学校または特別支援学級（小学校1年生～小学校3年生のみ）に通学する児童
- * 利用回数 月23時間を上限とし、1回（片道）30分以内で1日2回以内

充実 障害者就労支援モザイク平板の設置 3,558千円

障害のある方が建設廃材を活用して制作したモザイク平板を区施設の壁面などに設置することにより、障害のある方の自立を支援するとともに、うるおいのあるまちづくりを促進する。

- * 設置場所 湊公園
- * 施工面積 約20㎡

充実 手話講習会 4,341千円

障害のある方に対する理解を深め、ボランティアを養成するために行っている手話講習会について、手話通訳者の育成を強化するため、応用コースの実施回数を増やす。

- * 対象 区内在住・在勤の方
- * 定員 10人
- * 実施回数 年30回【充実】

充実 高次脳機能障害者支援事業 662千円

交通事故や病気などにより脳に損傷を受け、その後遺症として記憶・注意・遂行機能・社会的行動といった認知機能が低下した状態にある高次脳機能障害者に対する理解や支援などを行うため、各種事業を実施する。

- * 講演会の開催（平成30年6月，平成31年2月予定）
- * 相談会および交流会を年6回実施

重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業 3,320千円

在宅生活を送る医療的ケアが必要な重症心身障害児（者）の家庭に対し、訪問看護師を派遣し、一定時間ケアの代替をすることで当該家族の介護負担の軽減を図る。

- * 対象 医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児（者）を介護する家族
- * 利用料金 所得に応じて利用者負担あり
- * 利用回数 年24回を超えない範囲で月4回を上限
- * 利用単位 1回につき2時間から4時間までの範囲で30分単位

障害のある方の住宅への家具類転倒防止器具の取付

454千円

地震による家具類の転倒を防止し、生命の安全と財産の保全を図ることを目的として、一定以上の障害のある方の住宅への家具類転倒防止器具の取付を行う。

* 費用負担 4個までは無料（器具代および取付などの費用）

充実 高齢者健康づくり事業

31,907千円

1) さわやか健康教室【充実】

6,475千円

健康寿命延伸のため早いうちから健康づくりに取り組めるよう、60歳以上の元気な高齢者（以下「元気高齢者」という。）を対象に「さわやか健康教室」を開催する。

また、教室受講後に健康づくりに取り組めていない方に対し、健康づくりへの取組を継続できるよう、フォロー講座を新たに実施する。

* 実施場所 浜町高齢者トレーニングルーム、いきいき桜川（桜川敬老館）、ケアプラザあいおい

2) ゆうゆう講座

1,436千円

継続して健康づくりに取り組めるよう、60歳以上の高齢者を対象にコースやレクリエーションなどを通じて楽しみながら健康づくりにつながる講座を実施する。

* 実施場所 社会教育会館3館

* 実施回数 年間24回

3) さわやか体操リーダーの育成および活動支援

1,818千円

元気高齢者を対象とした体操教室を開催できるようなボランティアを育成するため、おおむね50歳以上の区民を対象に育成講座を実施するとともに、さわやか体操リーダーが実施する教室の活動を支援する。

4) 元気応援サポーターの育成

703千円

通いの場や高齢者クラブなどにおいて、簡単な体操・脳トレなどを高齢者と一緒に行うボランティアを育成するため、おおむね50歳以上の区民を対象に育成講座を実施する。

5) はつらつ健康教室

18,235千円

生活機能に低下が見られ、短期集中型トレーニングにより改善が見込まれる高齢者を対象に、身体機能の向上を目的とした「はつらつ健康教室」を開催する。

* 実施場所 浜町高齢者トレーニングルーム、いきいき桜川（桜川敬老館）、ケアプラザあいおい、マイホームはるみ

6) 訪問健康づくり

3,240千円

うつ傾向、閉じこもりがちなどにより健康教室に通うことが困難な高齢者の居宅を保健師が訪問し、生活機能改善のための相談やアドバイスを行う。

新規 介護予防プログラムの開発・普及

1,870千円

転倒予防や口腔機能・認知機能の向上などの効果が見込まれる介護予防プログラムを新たに開発し、より多くの高齢者が身近な場所で健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、区民ボランティアを中心に広く普及を図る。

新規 **退職後の生き方塾の開催** 546千円

すでに退職した、またはこれから退職を迎える方に対し、退職後の生き方を考え、地域活動に参加するきっかけを提供するための講座を開催する。

* 実施回数 全6回

高齢者通いの場支援事業 2,874千円

高齢者を支え合う地域づくりを推進するために、住民が主体的に運営する「通いの場」において簡単な体操やレクリエーションなどを継続的に実施するための支援を行う。

地域見守り事業支援 1,861千円

65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯などの方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、おとしより相談センターを核とした24時間 365日の地域見守りネットワークの拡充を図るため、地域の協力団体への支援を行うとともに、民間事業者の協力を働きかける。

また、民生委員や地域の協力団体、民間事業者などによるネットワーク会議を開催し、見守り活動の推進を図る。

認知症施策の推進 24,301千円

住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアを推進するため、認知症施策を推進する。

1) **認知症相談・支援事業** 23,541千円

認知症に関する不安解消と介護方法などについて専門相談員がアドバイスする認知症サポート電話を開設している。また、区役所に認知症支援コーディネーターを、おとしより相談センターに認知症地域支援推進員を配置し、両者が連携しながら、認知症の早期発見・早期診断に向けた支援を行っている。

2) **認知症初期集中支援事業** 760千円

認知症に関する専門的な知識・技能を持つ医師と複数の専門職が、認知症と疑われる人やその家族を訪問し、観察・評価などの初期支援を包括的・集中的に行うことで、自立生活のサポートを行う。

新規 介護サービス事業者の雇用支援 10,837千円

区内介護サービス事業所において、介護人材の確保が困難であるため、介護職への就労希望者と介護サービス事業所とを結びつける取組を実施する。

1) 介護職合同就職面接会 566千円

ハローワーク飯田橋の協力により、面接会に参加する区内介護サービス事業所の企業PRと採用面接を同日に行う合同就職面接会を開催する。

2) 介護人材確保支援事業 10,271千円

介護サービス事業所に対し、就労希望者の受け入れをサポートするとともに、介護職への就労希望者に対し、介護職初任者研修およびキャリアカウンセリングなどの就職対策研修を実施する。さらに、両者をマッチングさせることで、事業所が介護職への就労希望者を雇用できるよう支援する。

* 人数 10人

* 研修期間 平成30年9月～平成30年11月（予定）

新規 介護職員等宿舍借上支援事業 3,708千円

区内介護サービス事業所が介護職員などのために借り上げた社宅利用型借上住宅（グリーンホームズⅡ）使用料の一部を補助する。

* 対象戸数 2戸

* 補助内容 1部屋あたりの月額使用料（入居者負担分を除く）の7/8

高年齢者合同就職面接会 130千円

おおむね55歳以上の高年齢者の就労機会拡大のため、高年齢者と求人を希望する企業との合同就職面接会を開催する。

高齢者雇用推進事業所に対する

商工業融資における優遇利率の適用《再掲33頁》 ー 千円

事業所など的高齢者雇用に対する意識の啓発を図るため、65歳以上の高齢者の雇用を実践した区内事業所に対し、商工業融資における優遇利率を適用する。

* 対象 65歳以上の高齢者雇用を制度化した事業所

65歳以上の区民を雇用している事業所

元気高齢者人材バンク 1,204千円

高齢者の豊かな経験や知識を生かし、これからの高齢社会を活力ある社会とするため、「元気高齢者人材バンク」として人材登録を行い、登録者とその活動を必要とする団体などをコーディネートするとともに、イベントの実施、ホームページなどによる情報発信を行い、高齢者の社会参加の促進を図る。

いきいき桜川（桜川敬老館）の改築等

966,016千円

施設の老朽化に対応するとともに、八丁堀駅周辺施設の再編を踏まえて現在地に改築する。

なお、解体・建設工事期間中は、いきいき館（敬老館）および保育園を桜川公園内に建設する仮設建物にて運営する。

（平成30年11月から平成33年1月までの27カ月間を予定）

- * 所在地 入船1丁目1番13号
- * 施設概要 いきいき館（敬老館）、保育園、
地域密着型特別養護老人ホーム（ショートステイを含む）、
認知症高齢者グループホーム
- * スケジュール 平成30～32年度 解体・建設工事
平成32年度 開設（予定）

充実 在宅医療・介護連携推進事業

19,520千円

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行う。

1) 在宅療養支援病床確保 18,287千円

要介護高齢者などが地域で安心して在宅療養を続けられるよう、病状の急変時などに速やかな受入れが可能な病床を確保する。

- * 病床数 3床（3カ所）
- * 入院期間 原則14日以内

2) 在宅療養支援協議会の運営 548千円

医療機関・薬局・ケアマネジャー・介護サービス事業者などが連携し、在宅療養支援のための体制づくりに向けた協議を行う。

3) 在宅療養支援訪問看護 388千円

経管栄養などの医療処置が必要な要介護者が在宅でも療養できるよう、退院・退所後に看護師などを派遣して医療的ケアの指導等を行う。

4) 医療機関・介護サービス事業所向けの研修【充実】 297千円

医療機関および介護サービス事業所を対象として、在宅療養に必要な知識の向上、多職種連携強化を図るため、医師会・歯科医師会・薬剤師会などと連携し、グループワーク研修を実施する。

なお、平成30年度から、区内全地域を対象とした研修に加え、新たに日常生活圏域ごとに研修を行うことで、一層の多職種連携強化を図る。

巡回型ホームヘルプサービス

75,127千円

1) 巡回型ホームヘルプサービス 36,157千円

区が介護保険の訪問介護事業所として指定を受け、要介護者などのいる家庭に対して24時間巡回型ホームヘルパーを派遣する。

2) ナイトサポート 38,970千円

区が介護保険の夜間対応型訪問介護事業所として指定を受け、要介護者などのいる家庭を対象に24時間通報対応や夜間における定期巡回および緊急の要請に応じた相談・アドバイスをを行い、必要に応じて介護福祉士などを派遣する。

高齢者の住宅への家具類転倒防止器具の取付 1,144千円

地震による家具類の転倒を防止し、生命の安全と財産の保全を図ることを目的として、家具類転倒防止器具の取付を行う。

- * 対 象 65歳以上の寝たきり、ひとり暮らしまたは65歳以上の方を含む60歳以上で構成される世帯の方
- * 費用負担 器具代（4個まで）および取付などの費用の1割
（住民税非課税世帯は無料）

敬老大会 68,600千円

「敬老の日」の記念行事として70歳以上の高齢者を観劇に招待する。

- * 会 場 明治座
- * 開催時期 平成30年9月上旬

敬老買物券等の贈呈 47,647千円

75歳以上の高齢者に対し長寿を祝し、中央区内共通買物券等を贈呈する。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 75～99歳（77・88歳を除く） | 買物券 3,000円 |
| 77・88歳（喜寿・米寿） | 買物券 3,000円・すし券5,000円 |
| 100歳以上 | 買物券10,000円 |

おとしより介護応援手当 142,440千円

区内において在宅介護を継続する 65歳以上で要介護3以上の寝たきりまたは認知症の高齢者に対し、本人や介護している家族の経済的・精神的負担の軽減を図るため、おとしより介護応援手当を支給する。

- * 支給額 月額20,000円

(3) 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

「ブーケ21」事業協カスタッフ養成講座 717千円

男女共同参画社会の実現に向けて、女性センター「ブーケ21」の運営や事業に区民の意見を直接取り入れるとともに、さまざまな場への参画を促進することを目的として、事業協カスタッフ養成講座を実施する。

- * 内 容
男女共同参画に関する知識および講座・講演会の企画・運営方法を学びながら、講座・講演会を開催する。
- * 対 象 区内在住・在勤・在学の方
- * 定 員 20人程度

ワーク・ライフ・バランス推進企業等の認定 4,683千円

仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場の実現に向けてワーク・ライフ・バランスを推進している中小企業等を認定し、その取組を広く紹介する。また、ワーク・ライフ・バランスに新たに取り組む、または取組の向上を希望する企業等には専門のアドバイザーを派遣する。

* 対 象 常時雇用する従業員数が300人以下の区内事業所

ワーク・ライフ・バランス認定企業に対する優遇 ー 千円

1) 商工業融資における優遇利率の適用《再掲33頁》

ワーク・ライフ・バランス認定企業に対して、商工業融資における優遇利率を適用する。

2) 区発注契約における優遇

ワーク・ライフ・バランス認定企業に対して、区発注契約における総合評価入札の加点等の優遇を適用する。

新規 就労準備支援事業 2,852千円

生活困窮者および生活保護被保護者の就労による自立を促進するため、日常生活習慣の改善や一般就労に向けた基礎的な能力の形成を計画的に支援する。

* 利用人数 15人程度

* 利用期間 利用者1人につき最長1年間

充実 被保護者自立促進事業 4,588千円

生活保護被保護者の自立を促進するため、これまで対象としていた中学3年生に加え、新たに高校生の塾代などを支給する。

* 対 象 高校1年生～高校3年生

* 実施内容 学習環境整備支援（学習塾や講座などの経費補助）
大学等進学支援（大学などの受験料補助）

(4) 災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち

防災拠点運営委員会訓練の支援 10,964千円

災害時に防災拠点の開設運営を区民自らの手で円滑に行うことができるよう、各防災拠点が地域特性に合わせて実施している防災訓練を支援する。

* 訓練内容

- ・ 拠点本部運営訓練
- ・ 避難所の開設・運営訓練
- ・ 資器材操作訓練
- ・ 食糧・物資の配布や救護など各班の活動訓練
- ・ 応急手当訓練
- ・ 夜間訓練
- ・ 防災講演会

防災対策優良マンション認定制度

8,288千円

集合住宅における防災対策の一層の推進とコミュニティ醸成を図るため、一定の条件を満たす集合住宅を防災対策優良マンションとして認定し、防災活動に必要な資器材や訓練経費を助成する。

* 対象

住宅戸数が10戸以上の集合住宅（分譲・賃貸マンション、公営住宅等）

* 助成内容

・防災資器材の供与 1棟30万円相当

・防災訓練経費助成 1棟5万円限度

・認定証（認定盾、シール）の配布

※防災資器材の供与および防災訓練経費助成は、防災区民組織が結成されていない集合住宅のみ対象

充実 防災用ネットワークカメラの設置

19,372千円

災害時に区内の被災状況を把握し迅速な意思決定を行うため、区内要所へ防災用ネットワークカメラの設置を行う。平成30年度は、さらに視界エリアを拡大するため、民間ビルなどに追加配置（3カ所）を実施し、災害情報の収集態勢の強化を図る。

* 設置台数 3台（既存設置と合わせて計8台）

防災行政無線のデジタル化

53,100千円

電波法の改正に伴い、現状のアナログ方式防災行政無線の無線免許については、平成34年11月30日までが期限となっていることから、基準に適合するデジタル方式に移行する必要がある。そのため、平成29年度から3カ年かけて計画的に設備の更新を図るとともに、屋外スピーカーの新規設置や配置（方向・角度）変更などにより、災害関連情報を適切に伝達する仕組みを更新する。

* 対象 115施設

* 完了時期 平成32年3月

区、町会・自治会等との災害時支援協定締結事業所および

— 千円

消防団協力事業所に対する商工業融資における優遇利率の適用《再掲33頁》

区、町会・自治会・防災区民組織との災害時支援協定締結事業所および消防団協力事業所に対して、商工業融資における優遇利率を適用する。

帰宅困難者支援施設運営協議会への支援

7,539千円

協議会員による帰宅困難者の受入体制を強化するため、地域特性に合わせた地区委員会の設立のほか、地域の連携・協力体制の検討や防災訓練などを支援する。

防犯設備整備費助成

52,640千円

犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に寄与するため、地域団体等が行う防犯設備の整備費用の一部を助成する。

* 対象 町会・自治会，商店会，マンション管理組合等

* 対象設備 防犯カメラ，センサー付きライト等

* 助成額

【区単独の助成制度】

- | | | |
|---------------------|---------|-----------|
| ・ 町会・自治会 | 補助率 2/3 | 限度額 200万円 |
| ・ 商店会（町会等との協力実施の場合） | 補助率 2/3 | 限度額 600万円 |
| ・ マンション管理組合等 | 補助率 1/2 | 限度額 50万円 |

【都の助成制度を活用した場合の助成制度】

- | | | |
|----------------------------|----------|-----------|
| ・ 町会・自治会等（単独実施の場合） | 補助率11/12 | 限度額 500万円 |
| ・ 町会・自治会・商店会等
（協力実施の場合） | 補助率11/12 | 限度額 750万円 |

防犯灯整備および電気料助成

6,768千円

夜間における犯罪の防止と通行の安全確保のため、私道の防犯灯整備を助成するとともに、防犯灯の電気料を助成する。

客引き等対策補助

3,000千円

繁華街における客引き対策は、地域団体が外部パトロール員を雇用し、巡回等を強化している。東京2020大会までに一定の成果を上げることが目的に、さらなるパトロール員の充実を図る地域団体に対して、雇用費用の一部を補助し、安全で安心なまちづくりの実現を図る。

* 対象 構成員10名以上が月2回以上、客引き防止パトロールを実施する地域団体

* 補助率 1/2

* 限度額 500万円

住宅・建築物の耐震化助成

604,959千円

昭和56年に施行された新耐震基準適用前の建築物の耐震性向上を促進するため、耐震診断・耐震補強工事等を行う建築物の所有者に対して、費用の一部または全額を助成する。

なお、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成については、平成30年度で適用期間を終了する。

* 木造建築物

項目	対象建築物	補助率	限度額
耐震診断 ・補強計画	住宅	10/10	—
	業務商業建築物	2/3	50万円
耐震補強工事	住宅	1/2～10/10	300万円
簡易補強工事	住宅		150万円

* 非木造建築物

項目	対象建築物	一般		緊急輸送道路沿道等	
		補助率	限度額	補助率	限度額
耐震診断	住宅	10/10	50万円	10/10	100万円
	業務商業建築物	2/3		2/3	
	分譲マンション 賃貸マンション		200万円		200万円
補強設計	住宅	10/10	50万円	10/10	50万円
	分譲マンション	2/3	200万円	2/3	200万円
	賃貸マンション		100万円		100万円
耐震補強 工事	住宅	1/2～10/10	300万円	2/3～10/10	300万円
	分譲マンション	1/2	3,000万円		
	賃貸マンション		1,500万円	1,500万円	
段階的補 強工事	分譲マンション	1/2	(第一段階) 1,500万円 (第二段階) 3,000万円	2/3	(第一段階) 1,500万円 (第二段階) 3,000万円

※段階的補強工事の第二段階助成は、3,000万円－第一段階の助成額が上限。

* 特定緊急輸送道路沿道建築物

項目	対象建築物	補助率	適用期間
補強設計	すべての建築物	1/3 ※ただし、上表「緊急輸送道路沿道等」との選択が可能。	平成30年度まで
耐震補強 工事	すべての建築物	1/6～1/3 ※ただし、上表「緊急輸送道路沿道等」との選択が可能。	
建替・除却	すべての建築物	1/6～1/3	
段階的補 強工事	すべての建築物	1/6～1/3	平成30年度まで

※すべての項目で床面積、基準単価による上限あり。

※耐震補強工事及び段階的補強工事については、平成30年度末までに補強設計に着手していることが条件。

新規 住宅マスタープランの改定

4,993千円

現行の住宅マスタープラン（平成20年3月策定）の期間終了に伴い、本区を取り巻く住環境および社会情勢等の変化を踏まえた住宅マスタープランの改定を行う。

* 策定予定 平成31年3月

* 計画期間 平成31年度～平成40年度（10年間）

高齢者向け民間賃貸住宅の整備誘導

54,320千円

高齢者の居住安定の確保を図るため、民間事業者などによる高齢者向け優良賃貸住宅およびサービス付き高齢者向け住宅の整備や家賃減額に要する費用の一部を助成し、質の高い良好な高齢者向け住宅の供給を促進する。

* 供給計画策定費用助成 補助率 2/3 限度額 200万円

* 家賃減額助成（月額所得214,000円以下の入居者）

助成額 1戸あたりの限度額 40,000円/月

(5) 水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち

充実 公園・児童遊園の改修《再掲24頁》

947,064千円

施設が老朽化した公園・児童遊園について、安全性、快適性、自然環境などに配慮した改修を行う。

1) 豊海運動公園	303,780千円
面積 12,800㎡（多目的広場，遊具等施設，植栽，防潮堤）	
2) 築地川公園〈南側〉	259,114千円
面積 4,472㎡（遊具等施設，植栽，LED灯）	
3) 佃公園〈佃堀東側〉	255,796千円
面積 2,700㎡（浚渫，護岸の改修，栈橋の設置）	
4) 箱崎川第一公園	79,845千円
面積 850㎡（遊具等施設，植栽，LED灯）	
5) 晴海臨海公園	22,725千円
面積 480㎡（わんわん広場の整備）	
6) 築地川公園〈北側〉（設計）	13,554千円
面積 5,938㎡	
7) 佃公園〈佃堀東側地上部〉（設計）	6,503千円
面積 400㎡	
8) 坂本町公園（設計）	5,747千円
面積 5,192㎡	

水谷橋公園の再整備

229,848千円

周辺を高速道路の出口やビルに囲まれていることによる閉塞感を解消し、銀座にふさわしい憩いと潤いのある質の高い空間形成と公園機能の拡充により多様なニーズに対応するため、立体都市公園制度を活用し整備を行う。

* 供用開始予定 平成31年10月

* 面積 600㎡（遊具等施設，植栽）

地域による公園自主管理活動支援事業

1,625千円

公園への愛着心を育むとともに地域コミュニティの推進を図るため、公園の清掃や芝生の管理、利用者へのマナー指導など、町会・自治会等地域団体による公園の自主管理活動を支援する。

* 活動内容

- ・ 公園の維持管理（園内清掃、芝生管理など）
- ・ 安全安心な公園づくり（子どもの見守り、マナー指導、遊具等の点検）

充実 公園・児童遊園への防犯カメラの設置

3,888千円

公園・児童遊園の安全対策を強化するため、自主管理活動を行っている公園や面積が大きく死角等が多い公園を対象に防犯カメラの試験設置を行う。

- * 試験設置対象（予定） 黎明橋公園，石川島公園，箱崎公園，浜町公園
左衛門橋南東児童遊園

充実 「中央区の森」の間伐材を活用したベンチの設置

3,750千円

公園・児童遊園の老朽化したベンチを更新するにあたり、「中央区の森」の保全事業で発生した間伐材を活用したベンチを設置する。

充実 水の都プロジェクトの推進《再掲24頁》

355,365千円

貴重な水辺空間を区民の憩いの場として活用するため、東京都と連携し、周辺の景観や自然環境との調和に配慮した親水性のある水辺を整備する。

- 1) 朝潮運河護岸上部〈月島2丁目側〉 226,800千円
場所 朝潮大橋～朝潮橋
- 2) 朝潮運河護岸上部〈晴海1丁目側〉（設計） 7,798千円
場所 朝潮大橋～朝潮橋
- 3) 月島川緑の散歩道〈月島4丁目側〉 120,767千円
場所 月島4丁目20番先～月島4丁目21番先

充実 街路樹・街路灯の整備《再掲24頁》

130,145千円

歩道拡幅などの道路工事にあわせ、街路樹の新規植栽を行い、緑豊かな歩行空間を整備するとともに、周辺環境と調和した街路灯の整備を行う。

- * 銀座7丁目2番先～銀座7丁目3番先
- * 銀座8丁目14番先～銀座8丁目20番先
- * 築地3丁目11番先～築地3丁目15番先
- * 八丁堀1丁目9番先～日本橋茅場町3丁目5番先
- * 日本橋本石町4丁目4番先～日本橋室町4丁目2番先
- * 日本橋堀留町1丁目2番先～日本橋堀留町1丁目9番先
- * 日本橋堀留町2丁目3番先～日本橋富沢町9番先
- * 東日本橋3丁目7番先～東日本橋3丁目9番先

充実 照明灯のLED化《再掲22・23頁》 214,352千円

区道や区立公園などに設置している照明灯を、長寿命で消費電力が少ないLED灯に取り替えることにより、省資源・省エネルギー化と維持管理経費の縮減を図る。

- * 区道 452基
- * 区立公園 134基

充実 公衆便所の整備 258,927千円

老朽化した公衆便所の改築などにあわせ、災害などによるライフライン停止時にも利用できるよう、便槽用のピットを設けた災害時対応型公衆便所を整備するとともに、高齢者や障害者など誰もが快適に利用できる「だれでもトイレ」を整備する。また、和式便器を多くの方が利用しやすい洋式便器へ整備する。

- * 災害時対応型・だれでもトイレ
 - ・ 整備対象 水谷橋公園内公衆便所，元豊玉橋際公衆便所
門跡橋東公衆便所，久安橋際公衆便所
- * 洋式化
 - ・ 整備対象 京橋際公衆便所，元木挽橋際公衆便所，築地二丁目公衆便所
市場橋公園内公衆便所

新規 緑の基本計画の改定 10,125千円

本区における緑を取り巻く環境変化や、これまでの緑化施策の達成状況を踏まえ、今後の緑化施策をより一層推進するため「緑の基本計画」を改定する。

- * 策定予定 平成31年3月
- * 計画期間 平成31年度～平成40年度（10年間）

民間施設の緑化促進 11,063千円

1) 民間施設の緑化助成 11,000千円

区内の緑を増やすため、民間施設における接道部や屋上などの緑化および既存樹木の保護育成に係る費用の一部を助成する。

- * 緑化助成
 - 対 象 接道部 2万円/㎡，接道部以外の地上部 1万円/㎡
屋上・ベランダ 3万円/㎡，壁面 5千円/㎡
 - 補助率 住宅系 2/3，非住宅系 1/2
 - 限度額 対象事業全体で200万円

- * 保護育成費助成
 - 対 象 樹木 1万円/本（年度内1回限り）
 - 限度額 10万円

2) 花と苗木の即売会 63千円

緑化意識の高揚を図るため、花や苗木の即売を行うとともに、緑化に関する相談コーナーや屋上・ベランダの緑化の見本展示などを行う。

充実 「中央区の森」の協定地拡大・森林保全計画策定

2,147千円

森林の保全活動をさらに推進するため、「中央区の森」の新たな協定地として、檜原村の村有林（矢沢周辺）について協定を締結し、現地調査および森林保全計画の策定を行う。

* 面積 約4.8ha

自然エネルギーおよび省エネルギー機器等導入費助成

22,278千円

地球温暖化対策として、太陽光発電システムおよび省エネルギー機器等の普及を促進するため、機器等の導入費用の助成を行う。

* 助成対象 区民，区内共同住宅管理組合，区内中小企業

* 対象建築物 戸建住宅，共同住宅，事業所

* 対象機器

- ・ 住宅（共同住宅を含む）向け
太陽光発電システム，ソーラーシステム
エコウィル（ガスエンジン給湯器），エネファーム（燃料電池給湯器），
LEDランプ・LED誘導灯器具（共同住宅共用部のみ），
高反射率塗料等
- ・ 事業所向け
太陽光発電システム，省エネルギー機器等
（LEDランプ・LED誘導灯器具，高反射率塗料等，
エアコンディショナー等）

* 助成額（上限）

- ・ 太陽光発電システム 35万円（戸建住宅）
100万円（共同住宅共用部・事業所）
- ・ ソーラーシステム 15万円（戸建住宅・共同住宅）
- ・ エコウィル 15万円（戸建住宅・共同住宅）
- ・ エネファーム 65万円（戸建住宅・共同住宅）
- ・ LEDランプ・LED誘導灯器具
40万円（共同住宅共用部）
- ・ 高反射率塗料等 10万円（戸建住宅・共同住宅）
70万円（共同住宅共用部）
- ・ 省エネルギー機器等 20万円（事業所）

* 助成額の加算 中央エコアクト（中央区版二酸化炭素排出抑制システム）
認証取得者に対し、助成額の加算を行う。

リサイクル事業の普及・啓発 2,563千円

- | | |
|--|---------|
| 1) エコまつりの開催 | 2,563千円 |
| 子どもから大人まで楽しみながら学べる体験型コーナーの設置やフリーマーケットを開催するなど、イベントを通して環境意識の向上および3Rの推進を図る。 | |
| 2) フリーマーケットの開催支援 | — 千円 |
| フリーマーケットを自主開催する地域団体等に対し、支援を行う。 | |

地域クリーンパトロールの展開 41,149千円

歩きたばこ・ポイ捨て防止の啓発物の設置や条例違反者に対する注意・指導、有害鳥獣捕獲等を行い、区内環境の総合的な向上を図る。

資源持ち去り防止対策 7,790千円

区民が安心して資源物を排出できる環境の確保およびリサイクル意識の高揚を図るため、区内の集積所を中心としたパトロールや「資源持ち去り禁止」を明示した新聞回収袋の配布などを実施する。

また、資源持ち去り行為の禁止命令に従わない者の住所・氏名（法人名）等の公表を行う。

資源再利用（リサイクル）の推進 546,030千円

- | | |
|--|-----------|
| 1) 集団回収の支援 | 43,154千円 |
| 地域のリサイクル活動を推進するため、リサイクル活動団体に対する支援を行う。 | |
| 2) 拠点回収 | 22,014千円 |
| * 公共施設での回収
飲料用紙パック，食品用発泡スチロールトレイ，乾電池，布類，小型家電（使用済小型電子機器等） | |
| * 全小学校および銀座中学校，日本橋中学校での回収
飲料用紙パック，食品用発泡スチロールトレイ，乾電池，布類，廃食用油，蛍光灯，体温計・血圧計・温度計（水銀式のもの）
小型家電（使用済小型電子機器等） | |
| 3) 集積所回収 | 480,862千円 |
| びん，缶，紙類，ペットボトル，スプレー缶・カセットコンロ用ガスボンベ，金属製のなべ・やかん・フライパン，プラスチック製容器包装 | |

**中央区版二酸化炭素排出抑制システム認証取得事業所に
対する商工業融資における優遇利率の適用《再掲33頁》** — 千円

中央区版二酸化炭素排出抑制システム認証取得事業所に対して、商工業融資における優遇利率を適用する。

(6) 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

充実 人にやさしい歩行環境の整備 255,766千円

すべての人が安全で快適に歩行できるよう、歩道の拡幅・平坦化により、歩行空間のバリアフリー化を推進する。

- | | |
|----------------------------|----------|
| * 銀座8丁目14番先～銀座8丁目20番先 | 歩道拡幅・平坦化 |
| * 築地3丁目11番先～築地3丁目15番先 | 歩道平坦化 |
| * 八丁堀1丁目9番先～日本橋茅場町2丁目10番先 | 歩道拡幅 |
| * 日本橋本石町4丁目4番先～日本橋室町4丁目2番先 | 歩道平坦化 |
| * 東日本橋3丁目7番先～東日本橋3丁目9番先 | 歩道拡幅・平坦化 |
| * 八重洲1丁目5番先～日本橋2丁目1番先 | 歩道平坦化 |

充実 道路のバリアフリー化およびベンチの設置 13,399千円

交差点部のバリアフリー化を推進するため、視覚障害者誘導用ブロックを設置するとともに、歩車道境界ブロックを改修し段差解消を行う。

また、歩行者が休憩などで利用するベンチを設置し、歩行空間の充実を図る。

- * 設置・改修箇所
 - ・ 視覚障害者誘導用ブロック 63カ所
 - ・ 歩車道境界ブロック 36カ所
 - ・ ベンチ 10カ所

充実 環境にやさしい道路の整備 398,402千円

低騒音舗装や遮熱性舗装などの環境にやさしい舗装技術を導入し、道路交通による騒音の抑制やヒートアイランド現象の緩和を図る。

- * 低騒音舗装
 - ・ 京橋2丁目13番先～八丁堀4丁目14番先
 - ・ 日本橋本石町1丁目3番先～日本橋室町1丁目8番先
- * 遮熱性舗装
 - ・ 京橋2丁目13番先～八丁堀4丁目14番先
 - ・ 日本橋本石町1丁目3番先～日本橋室町1丁目8番先 ほか1路線
- * 車道透水性舗装
 - ・ 新富町1丁目6番先 ほか4路線
 - ・ 築地1丁目2番先～築地1丁目3番先 ほか1路線

充実 にぎわいのある道路の整備 63,223千円

区民や街行く人々が憩いと安らぎを感じるとともに、本区にふさわしいにぎわいを創出するため、道路のカラー舗装を行い、上質な道路空間を整備する。

- * 銀座7丁目2番先～銀座7丁目3番先 ほか1路線

充実 街路環境（シンボルロード）の整備 138,435千円

広幅員の道路をうるおいのある地域のシンボル空間として整備する。

- * 日本橋堀留町2丁目3番先～日本橋富沢町9番先
(歩道平坦化, カラー舗装)

橋りょうの健全度調査 56,379千円

安全で円滑な交通の確保や被害の未然防止のため、橋りょうの健全度調査を行う。

- * 調査対象 新尾張橋, 千代橋, 南高橋, 高橋, 亀島橋, 新亀島橋

橋りょう長寿命化修繕工事 78,947千円

健全度調査の結果などを踏まえ、橋りょうの長寿命化を図るための修繕工事を行う。

- * 久安橋 車道舗装工, 歩道舗装工, 橋面防水工

新島橋の架替 321,856千円

震災時などにおける避難経路の確保や区民等の安全確保を図るため、老朽化が進行している新島橋の架替を行う。

- * 完成予定 平成32年3月
- * 工事内容 下部工, 上部工

豊海橋の改良 105,840千円

豊海橋の老朽化に伴い、上部構造や橋台の改良工事を行う。
また、工事期間中は通行ができなくなるため、仮人道橋を設置し、歩行者の通路を確保する。

- * 完了予定 平成31年5月
- * 工事内容 仮人道橋設置工, 橋詰撤去工

充実 電線共同溝の整備

471,624千円

安全かつ円滑な道路交通の確保、都市景観の向上、都市災害の防止および情報通信ネットワークの信頼性向上の観点から、電線類の地中化を推進する。

- * 日本橋小舟町13番先～日本橋堀留町1丁目9番先
共同溝整備工事，埋設物移設
- * 八丁堀3丁目14番先～八丁堀3丁目18番先
共同溝整備工事，埋設物移設
- * 日本橋茅場町3丁目4番先～八丁堀1丁目10番先
共同溝整備工事，引込・連系管路設計
- * 明石町1番先～明石町9番先
詳細設計，埋設物調査
- * 築地6丁目4番先～明石町12番先
予備設計
- * 日本橋小網町18番先～日本橋小網町11番先
予備設計

充実 駐輪場の整備

103,587千円

自転車利用者の利便性の向上および放置自転車の解消を図るため、駐輪場を整備する。

- * 日本橋二丁目地下駐輪場（仮称）の整備
収容予定台数 134台
供用開始予定 平成30年9月
- * 勝どき駅地下駐輪場の拡張
収容台数 702台→814台
供用開始予定 平成31年3月

充実 駐輪場の一時利用の拡大

3,382千円

八丁堀第一駐輪場と月島駅地下駐輪場で実施している一時利用を拡大する。

- * 八丁堀第一駐輪場 50台→70台
- * 月島駅地下駐輪場 50台→100台

充実 自転車走行空間の整備

8,437千円

東京都が自転車推奨ルートとして設定した区道3路線のうち、平成30年度は1路線について自転車走行空間（自転車レーン、自転車ナビマークなど）を整備する。

- * 京橋2丁目13番先～八丁堀4丁目8番先

自転車点検・保険加入の促進

300千円

自転車利用者の交通安全に対する意識の向上を図り、自転車事故の防止に資するため、自転車の点検整備と保険加入を合わせて行うことができるTSマーク付帯保険の経費の一部を助成する。

* 助成額 1,000円

* 補償内容

種別	傷害補償		賠償責任補償	被害者見舞金
	死亡・ 重度後遺障害 (1～4級)	入院 (15日以上)	死亡・ 重度後遺障害 (1～7級)	入院 (15日以上)
青色TSマーク	30万円	1万円	1,000万円	—
赤色TSマーク	100万円	10万円	1億円	10万円

新規 首都高速道路上部空間の活用調査

5,000千円

首都高速道路都心環状線（築地川区間）の上部を人工地盤で覆う「覆蓋化」により、現在分節されている銀座と築地のまちを一体的につなぎ、快適かつ良好な新たな都市空間（アメニティ空間）の創出を目指し、覆蓋化に向けた課題や上部空間の活用策などについて、調査・検討を行う。

* 調査対象区間 三吉橋～新尾張橋（総延長 約1km）

充実 名橋「日本橋」上空の首都高速道路地下化および

日本橋再生に向けたまちづくり

14,018千円

日本橋周辺のまちづくりと連携し首都高速道路の地下化に向けた取組の方針が国および東京都より示されたところであるが、当該取組について、地元区として、今後地元まちづくり活動の支援等を行っていくとともに、国および東京都等と緊密な連携を図りながら検討を進めていく。

充実 総合案内板の更新

61,236千円

外国人を含む来街者の増加や東京2020大会を見据え、既存の総合案内板について地図面の2カ国語（日本語・英語）表記や、凡例の4カ国語（日本語・英語・中国語・韓国語）表記など、ユニバーサルデザインに対応したものに計画的に更新する。

* 更新対象 95基

* 更新計画 平成30年度 25基

平成31年度 25基

平成32年度以降 45基

市街地再開発事業助成

3,889,800千円

1) 月島一丁目西仲通り地区	729,600千円
住宅 約490戸, 店舗 完成予定 平成33年3月	
2) 勝どき東地区	510,000千円
住宅 約3,260戸, 店舗, 公益施設, 保育所 完成予定 平成40年10月	
3) 日本橋室町三丁目地区	900,000千円
店舗, 事務所, 公益施設 完成予定 平成31年3月	
4) 月島三丁目南地区	101,400千円
住宅 約750戸, 店舗, 事務所, 保育所 完成予定 平成36年11月	
5) 八重洲二丁目北地区	1,350,000千円
店舗, 事務所, 宿泊施設, 教育施設, 子育て支援施設 完成予定 平成34年8月	
6) 月島三丁目北地区	298,800千円
住宅 約1,160戸, 店舗, 保育所, 障害者グループホーム 完成予定 平成37年8月	

(7) 多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

充実 観光情報発信ツールのリニューアル

4,040千円

本区の観光情報をより効果的に発信するため、中央区観光協会が情報提供している「はじめて物語マップ」のリニューアルを行う。

* 更新内容 地図の改定, 掲載情報の充実

充実 まち歩き・舟運観光コース

2,843千円

観光客の誘致を図るとともに、区内の観光消費を喚起するため、観光客に人気のある、老舗めぐりや水辺を活用した遊覧などのツアーを中央区観光協会が実施する。

1) わくわくツアー【充実】

1,115千円

史跡や文化施設、老舗や企業を巡るツアーにより、区の新たな一面を知ってもらうとともに、地域の活性化を図る。

平成30年度は「産業コース」の参加定員を拡充する。

2) 舟運観光ツアー

813千円

区内の船着場を活用し、舟運による観光ツアーを旅行会社や隣接区などと連携しながら実施する。

3) お江戸満喫まち歩きツアー

915千円

区内店舗などと協働してツアーコースを企画し、中央区観光協会が旅行会社などの窓口となりコンシェルジュサービスを行う。

新規 **観光ボランティア登録制度** 4,803千円

観光客に本区の魅力を紹介し、安心・快適に回遊してもらうための取組として、中央区観光協会が観光ボランティア登録制度を運用する。

- * 種 別 日本語観光ボランティア，外国語観光ボランティア，
外国語観光通訳ボランティア
- * 活動内容 まち歩きツアーなどの観光ガイド・通訳
観光案内所などでの観光情報の提供・案内・通訳

新規 **外国人観光客向けモバイルWi-Fiルーターの無料貸し出し** 1,823千円

外国人観光客の受入環境のさらなる充実を図り、区内を回遊しながら外国人目線の観光情報をリアルタイムに発信することができるよう、モバイルWi-Fiルーターを貸し出す。

- * 貸出・返却場所
中央区観光情報センター，銀座観光案内所「G Info」，
築地総合案内所「ぷらっと築地」，日本橋観光案内所
- * 貸出条件
 - ・ SNSへの掲載（区内で訪れた観光スポットなど）
 - ・ アンケート回答
- * 利用料
無料
- * 貸出期間
3泊4日（期間延長1回可 最大7日間）
- * サービス開始予定
平成30年6月

観光案内施設事業費補助 43,952千円

区内における観光案内機能の充実を図るため、特に外国人観光客が多く訪れる地域において、地域団体が公益を目的として多言語による観光案内を行う事業に対し補助する。

1) **多言語対応人件費**

- * 補助率 10/10
- * 限度額 1,200万円（600万円×配置人員数）

2) **施設費（賃借料等）**

- * 補助率 10/10
- * 限度額 300万円

3) **多言語情報発信および地域情報拠点経費**

- ※ウェブサイトなどでの多言語による情報発信
- ※地域内の観光情報を集約して観光情報センターに提供，
観光情報センターが集約した他の地域の観光情報を提供
- * 補助率 10/10
- * 限度額 300万円

日本橋船着場における舟運活性化事業補助 10,000千円

観光客が特に多く訪れる日本橋船着場の利便性の向上を図るため、舟運情報の集約化、情報発信、対面案内を行う事業に対して、運営経費の一部を補助する。

- * 補助率 5/6
- * 限度額 1,000万円

観光商業まつり 34,980千円

歴史と伝統を誇る本区商業を広く内外に宣伝紹介するとともに、顧客サービスと商業意欲の向上を図り、あわせて観光客の誘致を促進するため、商店会、百貨店、業種別団体などと協力して実施する。

- * 開催期間 平成30年10月～11月上旬

味と匠の大中央区展 12,000千円

本区の特徴の一つである「魅力ある食文化や伝統工芸」を区内商業者が一体となって広く内外に発信するため、区内の名店・老舗などが物販を行う。

- * 開催予定 平成30年10月下旬～11月上旬
- * 会場 日本橋三越本店

アンテナショップスタンプラリー 1,812千円

新たなまちのにぎわいを創出するため、区内アンテナショップを巡るスタンプラリーを実施する。

- * 開催予定 平成30年10月上旬

充実 商工業融資《再掲15・18・19・26・45頁》 1,775,072千円

区内中小企業の経営の合理化や設備の近代化の促進を図るため、金融機関を通じた各種資金の融資あっ旋、利子補給および信用保証料補助などを行う。

なお、町会・自治会等に加入している事業所、高齢者雇用の促進に貢献している事業所、ワーク・ライフ・バランス認定企業などに対しては優遇利率を適用する。

平成30年度では、中小企業信用保険法の一部改正に伴う小口資金融資の限度額の増額と合わせ、他の融資制度の一部についても増額することにより、中小企業が業況の変化に柔軟に対応しつつ、活発な企業活動を展開できるよう充実を図る。

- * 主な充実内容

種別	制度名	区分	融資限度額	
			現行	充実
継続支援資金融資	一般運転資金	一般	1,800万円	2,500万円
		区民	2,000万円	2,700万円
小口資金融資	一般運転資金	一般	1,250万円	2,000万円
		区民		
	一般設備資金	一般	1,250万円	2,000万円
		区民		

創業支援

6,895千円

区内創業者への支援を通して、開業率の向上を促進し、地域の活性化を図るため創業支援に向けた取組を実施する。

1) 出張経営相談 5,184千円

来庁困難な事業主に対し、中小企業診断士を派遣して経営に関する各種相談を実施する。

- * 派遣上限 創業枠 5回/1件（創業枠以外 3回/1件）
- * 補助件数 創業枠 40件（創業枠以外 30件）

2) 起業家塾 1,411千円

区内在住・在勤者で起業意欲のある者に対し、起業に必要な基礎知識を習得するための講習を実施する。

- * 基礎編 1日間
- * 実践編 3日間
- * 個別相談 2日間

3) ホームページ作成経費補助 300千円

区内中小企業が新たにホームページを開設する場合、または既に開設しているホームページを変更する場合に、費用の一部を補助する。

※創業枠は新規開設のみ対象

- * 補助率 創業枠 2/3（創業枠以外 1/2）
- * 限度額 創業枠 6万円（創業枠以外 5万円）
- * 補助件数 創業枠 5件（創業枠以外 50件）

共通買物券の発行

583,546千円

消費者の購買意欲を刺激し、地域経済の活性化を図るため、共通買物券を発行する。

- * 発行予定 平成30年6月
- * 発行総額 5億5,000万円
- * 購入限度額 1人につき50,000円

充実 産業文化展（第20回記念）

39,000千円

本区における産業活動について、その歴史的な歩み、未来への展望などを広く紹介する。第20回を記念し、印刷機などの展示や映像コンテンツの制作など内容の充実を図る。

- * 開催予定 平成30年11月4日（日）～6日（火）
- * 開催予定会場 晴海アイランド トリトンスクエア

充実 連携型商店街活性化モデル事業

3,548千円

「中央区商店街振興プラン2016」の趣旨を踏まえ、複数の商店街や地域支援団体などが連携して取り組む活性化事業の実現に向けて、計画の策定などの支援を行うとともに、今後のモデルケースとして活用する。

平成30年度は「月島・勝どき・晴海地区」を支援対象とする。

日本橋問屋街活性化事業助成

1,875千円

日本橋問屋街地区のさらなる再生と活性化のため、問屋街活性化委員会が行う活性化事業に対し助成を行う。

- * 国内向けSNSコンテンツの制作
- * 外国語版（英語・中国語）ホームページの運用
- * 問屋街マップの作成
- * 講演会・勉強会の実施
- * 文化服装学院との産学連携 など

商店街支援事業補助

139,696千円

商店街振興を図るとともに、各商店の経営の安定と地域経済の活性化に寄与することを目的として、商店街が行う事業に対し補助する。

1) イベント事業

130,387千円

- * 対象 全商店街
- * 補助率 2/3
- * 限度額 600万円

2) 活性化事業

809千円

- * 対象 全商店街
- * 補助率 2/3（多言語対応事業 5/6）
- * 限度額 1億円（多言語対応事業 840万円）

3) 地域協力事業

8,500千円

- * 対象 町会・NPO等と協力して事業を行う中央区商店街
連合会加盟商店街
- * 補助率 1/2
- * 限度額 600万円

新規 伝統的工芸品産業への支援

— 千円

中央区が有する伝統的工芸品に関する技術や販売力と友好都市である山形県東根市が有する自然や生産力を活用し、ともに発展することを目指した新たな支援策を実施する。

- * 原材料確保および新商品開発事業（パイロット事業）
 - ・ 東根市における江戸ほうきの原材料の栽培
 - ・ 中央区伝統工芸事業者が作成した江戸ほうきの中央区および東根市での販売
 - ・ 東根市の地域特性を踏まえた新商品の開発などへの協力
- * 伝統工芸品取扱い事業者への支援策の検討
 - ・ 伝統工芸品取扱い事業者との意見交換
 - ・ 伝統工芸産業の現状と課題についての調査および支援策の検討

若年者合同就職面接会

248千円

若年者の就労の機会を確保するとともに、区内を中心とする中小企業の雇用促進を図るため、ハローワーク飯田橋の協力により、若年者（35歳以下）を対象に合同就職面接会を開催する。

* 開催予定 平成30年12月

職業相談・就職ミニ面接会

524千円

ハローワーク飯田橋の協力により、区内において職業相談を行うとともに、就職ミニ面接会を開催し、区民などの就労支援と雇用の安定化を図る。

また、求職者やその家族を対象とした心理カウンセラーによるメンタルケア相談を行う。

* 開催日時 毎月第2・4火曜日 午後1時～4時

※メンタルケア相談は毎月第2火曜日に開催

* 会場 京華スクエア

未就職学卒者等の就労支援事業

11,168千円

人材派遣会社などにおいて、職業人として必要な基礎知識や技術を習得するための研修を実施するとともに、求人を希望する事業所で体験就業を行うなど、未就職学卒者等の就業を支援する。

* 人数 5人

* 研修期間 平成30年10月～平成31年1月（予定）

(8) 豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち**充実 学習意欲の向上と学習習慣の定着**

8,528千円

児童・生徒の学習意欲や学力向上を目的とし、小学校第4・6学年と中学校第1・3学年で「学習力サポートテスト」を実施している。平成30年度は、現在実施している学年に加え、中学校第2学年においても実施し、経年変化を追うことで、今後の学習指導にいかす。

新規 小中学校におけるICT環境の整備

107,568千円

次期学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、ICT機器を活用した効果的な学習活動を図るため、平成30年度から小学校2校および中学校1校（京橋築地小学校、阪本小学校、銀座中学校）において試行的にICT環境の整備（タブレット端末等の導入）を行う。

小学校の学力向上対策

82,524千円

- | | |
|---|----------|
| 1) 算数教育 | 68,138千円 |
| 基礎的学習の積み重ねが特に重視される算数について、非常勤講師を全小学校に配置し、習熟度別指導や個別指導などを実施する。 | |
| 2) 理科教育 | 13,260千円 |
| 理科授業の充実および活性化を図るため、実験や観察などにおいて教員の支援を行う理科支援員を配置する。 | |
| 3) 個別指導補習 | 1,126千円 |
| 放課後や土曜日、夏季休業期間など、各小学校において効果的な補習を行い、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。 | |

中学校の学力向上対策

74,433千円

- | | |
|---|--------|
| 習熟度別指導や個別指導などの充実を図るため、国語・数学・英語の3教科について、中学校の全学級で少人数授業を実施するとともに、各校の実情に応じて、理科・社会についても少人数授業を実施する。 | |
| また、教育センターを利用して、夏季休業期間中に習熟度別のコース設定による補習講座を実施し、生徒の学力に応じたきめ細かな学習支援を行う。 | |
| * 夏季補習講座 | 5日間×2回 |

充実 英語教育の推進

97,680千円

- | | |
|--|-------------------|
| 全小・中学校にALT（外国人英語指導講師）を配置する。 | |
| （国際教育パイロット校である常盤小学校分については、「パイロット校における国際教育・理数教育の推進」に掲載） | |
| * 小学校 | |
| 英語学習への関心や意欲を高め、英語を聞く力やコミュニケーション能力の向上を図る外国語活動とともに、高学年から発達段階に応じた文字を「読むこと」「書くこと」を加えた教科学習を行い、中学校英語への効果的な接続を図る。 | |
| 第1・2学年 | 年間35時間（1時間／週）【充実】 |
| 第3～6学年 | 年間35時間（1時間／週） |
| ※上記に加え、第5・6学年については、教員が年間35時間（1時間／週）授業を行う。 | |
| * 中学校 | |
| 英語によるコミュニケーション能力の総合的な育成を図るとともに、国際理解教育の視点に立った英語授業の展開を図る。 | |
| ALT配置日数 | 各校 年間190日 |

充実 小学校英語講師の配置

14,789千円

小学校における次期学習指導要領の全面实施は、平成32年度を予定している。本区においては、次期学習指導要領に基づく英語の教科化、授業時数の増加など、平成30年度から先行的に実施する。本先行実施に対応するため、国際教育パイロット校を除く全校を対象に、教員の英語指導力の向上を図ることを目的とした小学校英語講師による巡回指導を行う。

早稲田大学と連携した理数教育の推進

611千円

平成27年6月に協定を締結した早稲田大学理工学術院と連携し、小・中学校の理数教育を推進する。

1) 小学校科学実験教室 403千円

- * 実施時期 夏季休業期間の3日間
- * 対象 小学校第5学年 90名程度（1日30名）
- * 実施場所 教育センター
- * 内容 大学生を講師とした科学実験教室

2) 中学校理数講演会等 208千円

中学校において、教授や大学生による理科・数学への興味が高まる内容の講演会などを実施する。

パイロット校における国際教育・理数教育の推進

14,440千円

常盤小学校（国際教育）・城東小学校（理数教育）をパイロット校に指定し、さまざまな取組を通じて、国際教育・理数教育を推進する。

- * 国際教育の推進（常盤小学校）
 - ・ 英語科授業時数 第1・2学年 年間 70時間
第3～6学年 年間105時間
 - ・ 国際科授業時数 第3～6学年 年間 35時間
 - ・ 小学校英語講師の配置
 - ・ ALT（外国人英語指導講師）の配置 週3日
 - ・ 英語検定の受験
 - ※ 常盤小学校は、平成27年度に「教育課程特例校」の指定を受けている。
- * 理数教育の推進（城東小学校）
 - ・ 「理数の時間」 各学年 年間35時間
 - ・ 自然体験学習（サイエンスキャンプ）の実施
 - ・ 早稲田大学や地域企業と連携した実験教室の実施
- * 共通
 - ・ タブレット端末を活用した、児童の興味関心や習熟度に応じた個別学習および反復学習

オリンピック・パラリンピック教育の推進

17,682千円

全小・中学校・幼稚園において、本区独自のオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

1) オリンピック・パラリンピック教育 16,500千円

- * オリンピック・パラリンピック学習
- * 中央区版「一校一国運動」
- * ハートフルスポーツ
- * 体力向上に向けた取組

2) オリンピック・パラリンピック英語講座 1,182千円

東京2020大会に向け、生徒に夢や目標を持たせるとともに、英語力の向上を図る。

- * 対 象 中学校1・2年生 40名
- * 場 所 教育センター
- * 講 師 ネイティブ講師
- * 回 数 全6回
- * 内 容 おもてなし講座（ボランティア業務ロールプレイングなど）
中央区ガイド など

健康教育の推進

66,658千円

1) 小学校の体育指導 54,912千円

全小学校に体育指導補助員を配置し、児童の関心・意欲や技能に合った実技指導の補助など体育指導を充実するとともに、1校1運動（マイスクールスポーツ）への継続的な取組を図る。

2) 中学校の体育指導 800千円

安全で効果的な指導により中学生の体力向上を図るとともに、「武道・ダンス」を含め、運動種目ごとに専門的な知識・技術や指導能力を有する種目別の指導員を配置し、体育指導の充実を図る。

3) 小・中学校の食育指導 946千円

食育は、知育・徳育・体育の基礎となるべきものであることから、全小・中学校において食育指導を実施する。

- * 食育に関する授業
大学講師、プロの料理人など「食」の専門家による授業を実施する。
- * 食育推進事業
食育へのさらなる理解を促すため、児童・生徒と保護者に対し、栄養士が主体となって給食献立を参考にした親子クッキングスクールなどの取組を推進する。

4) 中学校の部活動指導 10,000千円

部活動を安定的に実施するため、専門的な知識・技術や指導能力を有する指導員を外部から募り、部活動の活性化を図る。

心を育てる教育の推進

16,985千円

- | | |
|---|----------|
| 1) 命と心の授業 | 672千円 |
| 児童・生徒が命の尊さや友情の大切さを理解することにより、深刻ないじめなどを未然に防止するため、関係機関などと連携し、心に訴える授業を全小・中学校で実施する。 | |
| 2) 適応教室専門員の配置等 | 16,313千円 |
| 不登校の児童・生徒にさまざまな角度からアプローチするため、教育センターで実施する「わくわく21」に適応教室専門員を配置し、不登校の児童・生徒の生活や学習状況を把握するとともに、学校などと連携を図りながら自立に向けた支援を行う。 | |

充実 教育相談等

75,056千円

- | | |
|---|----------|
| 1) 教育相談体制の強化【充実】 | 68,185千円 |
| 小学校および幼稚園へ専任教育相談員（臨床心理士等）を派遣し、教育全般について相談を行う。教育センターでの来所相談および電話相談については、平成30年度から専任教育相談員による対応に加え、小学校を巡回し教員の授業観察や指導を行っている教育センター講師も相談に対応することで、教育相談体制の強化を図る。 | |
| 2) スクールソーシャルワーカーの配置 | 6,871千円 |
| スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）を小学校および中学校に派遣し、学校および関係機関との積極的な連携により、いじめや不登校などの問題の早期解決を図るとともに、保護者や教員への支援・情報提供を行う。 | |

特別支援教育への対応

183,020千円

- | | | |
|--|---------------|---------|
| 1) 特別支援教育専門員の配置 | 18,683千円 | |
| 保健所、福祉センターなどと連携しながら、特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人に応じた適切な教育が受けられるように就学相談を行う。 | | |
| 2) 特別支援教育アドバイザーの派遣 | 2,252千円 | |
| 小・中学校などに医師や臨床心理士等を派遣し、教員に対し特別な支援を必要とする児童・生徒についての専門的な指導・助言などを行う。 | | |
| * 派遣回数 | | |
| 小学校 年1回 | 宇佐美学園 年3回 | 中学校 年1回 |
| 幼稚園 年3回 | 特別支援学級・通級指導学級 | 年3回 |
| 3) 特別支援学級の運営 | 46,571千円 | |
| 心身に障害のある児童・生徒を対象とする特別支援学級を設置し、特別支援教育補佐員を配置するなど、一人一人の能力・特性に応じた適切な教育を行う。 | | |
| 4) 学習指導補助員の配置 | 100,812千円 | |
| 教育的支援を必要とする児童・生徒が在籍する通常の学級に対し、きめ細かい支援と学習指導を円滑にすることを目的として、学習指導補助員を配置する。 | | |
| 5) 介助員の配置 | 14,702千円 | |
| 重い障害のある児童・生徒が在籍する学級に対し、介助員を配置する。 | | |

教育広報紙「かがやき」

3,186千円

教育委員会と地域・保護者を結ぶコミュニケーション手段として、教育広報紙「かがやき」を発行している。

- * 発行回数 年6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）
- * 配布先 小・中学校、幼稚園、保育所、町会・自治会など

子どもの居場所「プレディ」

371,840千円

子どもの健全育成を図るため、保護者の就労状況にかかわらず、放課後などに子どもが安全に安心して過ごせる子どもの居場所「プレディ」を開設している。

- * 開設校 中央、明石、京橋築地、明正、日本橋、有馬、久松、佃島、月島第一、月島第二、月島第三、豊海小学校
- * 対象 区立小学校在籍児童および区内に住所を有する小学校児童
- * 開設時間

平日	放課後～午後7時30分
学校休業日（日曜・祝日・年末年始を除く）	午前8時30分～午後7時30分
土曜日	午前8時30分～午後6時

※午後5時以降は、保護者の就労など特別な事情がある児童に限る。

- * 利用料 無料（ただし、午後6時以降の利用は1回400円、月上限5,000円）

充実 小学校通学路への防犯カメラの設置

9,663千円

学校と地域等が連携して行う登下校の見守り活動を補完し、安全対策の強化を図るため、小学校通学路に防犯カメラを設置する。

- * 設置計画 平成27年度～30年度（4カ年で全小学校の通学路に設置予定）
- * 設置校数 4校（既設置校と合わせ計16校）
- * 設置台数 1校あたり5台まで

充実 小学校の改築および認定こども園の整備

2,007,787千円

児童数の増加への対応とともに施設機能の更新を行い、新しい時代に即した教育環境の整備や良好な学習空間の確保を図るため、小学校の改築および認定こども園の整備を行う。

1) 城東小学校の改築

*スケジュール

- 平成29年度 仮校舎整備・移転
- 平成29～33年度 新校舎設計、現校舎解体工事、新校舎建設工事（市街地再開発事業で実施）
- 平成34年度 新校舎開設（予定）

2) 阪本小学校の改築および阪本こども園（仮称）の整備

*スケジュール

- 平成28年度 新校舎基本設計
- 平成29年度 新校舎実施設計、用地取得、仮校舎整備・移転、現校舎解体工事
- 平成30・31年度 埋蔵文化財調査、新校舎建設工事
- 平成32年度 新校舎開設（予定）

晴海地区の小学校・中学校の整備

140,625千円

東京2020大会後の児童・生徒数の増加に対応するため、晴海地区に小学校と中学校を整備する。

- * 整備地 晴海五丁目
- * スケジュール 平成29～31年度 基本設計・実施設計
平成32～34年度 建設工事
平成35年度 開校（予定）

充実 学校等の主な改修

2,073,659千円

1) 泰明小学校	43,630千円
給食室改修設計, 校庭舗装改修	
2) 中央小学校	70,408千円
体育館等天井改修	
3) 明石小学校	35,834千円
体育館天井改修	
4) 京橋築地小学校・京橋朝海幼稚園	203,924千円
トイレ改修, 建築・電気設備・機械設備大規模改修設計	
5) 常盤小学校	525,803千円
外壁等改修, 職員室改修, 内部改修設計	
6) 佃島小学校・佃中学校	984,990千円
建築・電気設備・機械設備大規模改修	
7) 月島第一小学校	52,136千円
体育館天井改修	
8) 月島第二小学校	50,005千円
建築・電気設備・機械設備大規模改修設計	
9) 宇佐美学園	74,670千円
受変電設備改修, 建築・電気設備・機械設備大規模改修設計	
10) 柏学園	32,259千円
建築・電気設備・機械設備大規模改修設計	

新規 **子どもの読書活動の推進**

1,707千円

子どもの読書活動推進計画に基づき、読書のきっかけづくりや読書意欲の向上を図ることを目的に各種事業を実施する。

1) **子ども読書通帳**

411千円

本を読んだ日、本の名前、感想などを記録することができる子ども読書通帳を配布する。

* 配布場所 京橋図書館、日本橋図書館、月島図書館

* 対 象 区内在住・在学の中学生まで

※図書館ホームページでもダウンロードをすることが可能

2) **親と子のふれあいブックスタート**

1,296千円

3～4カ月児健診実施の通知の案内に本の引換券を同封し、引換券により本の提供を行う。

* 引換場所 京橋図書館、日本橋図書館、月島図書館

本の森ちゅうおう（仮称）の整備

167,017千円

八丁堀駅周辺施設の再編を踏まえ、労働スクエア東京跡地に「本の森ちゅうおう（仮称）」を整備する。

* 施設内容 図書館、郷土資料館、生涯学習機能

* スケジュール 平成29・30年度 基本設計・実施設計

平成31～33年度 建設工事

平成33年度 開設（予定）

校庭（遊び場）開放の実施

4,259千円

広場など遊び場に恵まれない幼児・児童に、学校教育に支障のない範囲で小学校の校庭を安全な遊び場として開放している。

* 実施校 城東，泰明，中央，明石，明正，日本橋，久松，阪本，佃島，
月島第一，月島第二，月島第三，豊海小学校

* 実施日 学校休業日（学校ごとに異なる）

充実 小学校のスポーツ開放拡大等

2,366千円

区民の健康増進と体力の向上を図り、地域スポーツ振興に寄与するため、学校体育施設を学校教育に支障のない範囲でスポーツ利用に供している。

平成30年4月から、3小学校においてスポーツ開放を拡大するとともに、利用者の利便性向上を図るため、区役所スポーツ課窓口に加え、総合スポーツセンターにおいても事前の使用料支払い手続きの一部が行えるよう窓口を追加する。

* 拡大小学校

小学校名	体育館	校庭
京橋築地	日曜	水曜・日曜
日本橋	日曜	月曜・金曜・日曜
豊海	日曜	日曜

* 開放時間 午後6時～9時

* 利用可能種目

(体育館) バスケットボール, バレーボール, 卓球, バドミントン など
(校庭) テニス, フットサル (フットサルは豊海小学校のみ)

月島スポーツプラザ等複合施設の改修工事に伴う代替開放

11,043千円

施設の老朽化への対応や機能強化を図るため大規模改修を行うにあたり、月島スポーツプラザの休館期間中、月島第三小学校の温水プールを代替開放する。

* 工事期間 平成30年7月～平成32年3月

* 休館期間 平成30年10月～平成31年6月 (平成31年7月利用再開)

* 代替開放 月島第三小学校温水プール

* 利用時間 平 日 午後6時～9時

土 曜 日 午後1時～9時

日曜・休日 午前9時～午後9時

(9) 人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

充実 地域のつながりづくりコミュニティ担い手養成プログラム

1,116千円

平成27年度より地域における顔の見えるつながりや生きがいとしての地域活動を創出するため、町会・自治会等の地縁組織における次代の「担い手」を養成する講座などを実施しているが、その修了生に対して新たな支援を行う。

* 内 容

・ 地域コミュニティの担い手養成塾の開催

・ 修了生へのフォローアップ【充実】

年4回の講習会および講師による個別相談の実施

コミュニティふれあい銭湯 42,790千円

世代間の交流や在住者・在勤者のふれあいを通じてコミュニティ意識を育むため、区内9浴場において開設する。

- * 開設日 毎月第2・4金曜日（年24回）
- * 入浴料金 1人1回100円（敬老入浴証持参者と小学生以下は無料）

町会・自治会加入事業所に対する

商工業融資における優遇利率の適用《再掲33頁》 — 千円

町会・自治会加入事業所に対して、商工業融資における優遇利率を適用する。

大江戸まつり盆おどり大会 44,171千円

区民のふるさと意識の高揚と地域の活性化を図るため、江戸のまちにゆかりの深い盆踊りを中心に実施する。

- * 開催予定 平成30年8月24日（金）・25日（土）
- * 会場 浜町公園

雪まつり 14,762千円

自然の雪と接する機会の少ない区民のだれもが参加できる冬のイベントとして、本区の友好都市である山形県東根市から雪の提供を受け実施する。

- * 開催予定 平成31年2月
- * 会場 あかつき公園

中央区まるごとミュージアム 37,212千円

中央区のまち全体が、名所・旧跡、画廊・美術館、水辺など数々の魅力にあふれるミュージアムのようなことから、文化・芸術の秋に区内の文化イベントや文化施設を無料のバスや船を利用しながら巡り、区民などが本区のさまざまな文化的魅力を体験できるように、中央区文化・国際交流振興協会と共催で実施する。

- * 開催予定 平成30年11月4日（日）

新規 東京国際合唱コンクール 5,200千円

中央区晴海において「第1回東京国際合唱コンクール」を共同で開催し、区民が世界基準の合唱文化に親しむ機会を創出するとともに、参加団体との交流を通じ、文化振興および国際交流などの一層の推進を図る。

- * コンクール
 - ・ 開催主体 東京国際合唱機構・中央区（共催）
 - ・ 期間 平成30年7月27日（金）～29日（日）
 - ・ 会場 晴海トリトンスクエア内 第一生命ホール
- * まちかどコンサート
- * 区内合唱団体による歓迎演奏
- * 地域家庭教育推進協議会による親子学習会

充実 まちかど展示館

11,195千円

地域文化の継承と区民の文化意識の向上を図るとともに、地域への誇りや愛着心を育むため、地域住民自らが地域にある文化資源を発掘し、展示・公開する22施設を「まちかど展示館」として認定しているが、平成30年度より新規認定を再開する。

また、「まちかど展示館」の運営を支援するとともに、展示館事業者などで構成する運営協議会を中心に観光・文化資源として活用していくための取組を推進する。

- * 活用に向けた取組
 - ・ まちかど展示館ホームページの更新
 - ・ 季刊誌の発行
 - ・ 見学会の開催
 - ・ スタンプラリーの実施

充実 古典芸能鑑賞会（第20回記念）

6,872千円

中央区に深い関わりをもつ古典芸能を鑑賞する機会を提供することにより、地域文化の振興と伝統芸能の普及を図るため、古典芸能鑑賞会を開催する。

第20回を記念し、演目など内容の充実を図る。

- * 開催予定 平成30年6月23日（土）
- * 会場 日本橋劇場（日本橋公会堂ホール）
- * 入場料 2,000円（予定）
- * 主催 中央区文化・国際交流振興協会

平和の都市(まち)の楽しい集い

9,476千円

平和の大切さを区民に訴えるため、中央区平和都市宣言の日にコンサートを実施する。

- * 開催予定 平成31年3月15日（金）
- * 会場 銀座ブロッサム（中央会館）ホール
- * 実施内容 クラシックコンサート

平和展

2,583千円

本区の空襲被害、戦中・戦後の市民生活や子どもたちの様子など、当時を物語る写真や戦災資料を展示する。

また、次代を担う児童・生徒に戦争の悲惨さ、平和の大切さを考えてもらうきっかけづくりとするため、区立小・中学校を巡回する平和展を実施する。

- 1) 平和展 908千円
 - * 開催予定 平成31年2月下旬～3月上旬（2週間程度）
 - * 場所 区役所本庁舎、日本橋区民センター、月島区民センター
- 2) 区立小・中学校巡回平和展 1,675千円
 - * 開催予定 平成30年9月～平成31年2月（1校2週間程度）
 - * 場所 小学校16校、中学校4校

充実 協働提案事業

1,801千円

社会貢献活動団体（NPO法人・ボランティア団体など）と区が力を合わせて公共的な課題解決に取り組み、よりきめ細かな行政サービスを提供するため、平成29年度に採択された1事業について、新たに実施する。

- * 採択事業 中央区を知る、もっと知る、みんなで作り上げるバリアフリーマップ作成事業
- * 対象 区内在住・在勤・在学者
- * 実施内容 区民参加型バリアフリーマップの作成
Webを活用した情報発信

区民還暦祝い事業

11,332千円

還暦を迎える区民の人生の節目を祝福するとともに、今後の人生をより充実させるための学びへの意識高揚や、これまで培った知識や経験・能力を地域社会でいかしたいという行動の契機とするため実施する。

1) 還暦祝い状・祝い品の送付

- * 送付予定 平成30年9月

2) 還暦のつどいの実施

- * 開催予定 平成30年11月23日（祝）
- * 会場 銀座ブロッサム（中央会館）ホール
- * 実施内容 シニア世代の活動紹介、コンサートなど

(10) その他の主要事業

充実 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

に向けた区民参加の推進

881千円

1) オリンピック・パラリンピック区民協議会

東京2020大会を区の魅力発信と地域活性化の絶好の機会と捉え、区民、関係団体、区が一体となって地域の発展に取り組んでいくため、関係者間の情報共有および連絡調整の強化を図るとともに地域の自主的な取組の促進等を行う中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会を運営する。

- * 開催回数 年2回程度
- * 検討部会を適宜開催
- * パラリンピックの普及・啓発を目的としたパラリンピアンの実演等

2) オリンピック・パラリンピックに関する講演会

東京2020大会の開催に向け、ボランティア活動への参加など、気運醸成を図るきっかけづくりの場として講演会を開催する。

- * 開催回数 年2回

新規 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて
地域一体となった「おもてなし」の展開 5,000千円

選手村がある本区においては、世界中から訪れる選手・大会関係者や観光客等に対し、官民が一丸となって「おもてなし」の取組を展開することにより、本区はもとより、東京、日本が持つさまざまな魅力の発信と地域の活性化を推進していくことが大切である。このため、区内全域において世界各国から訪れる方々をお迎えする具体的な事業の企画立案や地域との交流機会の創出、効果的な観光情報の発信等の検討を行う。

新規 オリピック・パラリンピック気運醸成事業補助 10,000千円

東京2020大会に向けて、地域が主体的に行うイベント、おもてなし、魅力発信など大会の気運醸成につながる取組を支援するため、新たな補助制度を創設し、地域活動を促進するとともに、大会後の地域レガシーの創出に結びつけていく。

- * 対象 中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会・検討部会を構成する団体、町会・自治会、商店街 など
- * 補助率 2/3
- * 限度額 100万円

新規 インスタグラムの運用 132千円

「写真」という視覚に訴えるツールを活用し、本区に内在する名所、景色等の魅力を広く発信し、さらなる認知度アップ、イメージアップを図ることを目的にインスタグラムを運用する。

- * 配信内容 区内の景色やイベント等の様子を簡単なコメントを添えて投稿
- * 配信開始 平成30年4月（予定）

新規 区政への提案制度の創設 1,108千円

近年、区政に対する要望が多様化・複雑化していることから、幅広い年齢層の区民などがいつでも区へ提案を行うことができる仕組みを新たに創設する。

- * 提案者の要件 18歳以上で区内在住・在勤・在学の方
- * 提案の手段 専用紙、ホームページ専用フォーム
- * 区からの回答 提案に対する区の考え方等を年度末にホームページで公表

新規 ふるさと中央区応援寄附を活用した団体支援 56,042千円

平成29年12月から応援したい団体を指定できる「ふるさと中央区応援寄附」の申込みを開始しており、平成30年度から審査会で団体の認定を行うとともに、認定団体に対して、寄附金を活用した支援を行う。

- * 寄附金を活用した支援
区に寄せられた寄附金（団体を指定した寄附金）の70%を上限として、指定の認定団体の活動財源として交付
- * 実施予定
平成30年4月 寄附金交付団体認定審査会（仮称）の設置
6月 寄附金を活用した団体への支援

新規 **モバイルレジ（クレジットカード払い）の導入** 1,246千円

納税方法の拡充、利便性の向上のため、モバイルレジによる納付方式について、クレジットカード払いサービスを導入する。

- * 納付方式 スマートフォンのカメラ機能を使用した納付書のバーコード読取による払い込み
- * 対象税目 特別区民税・都民税（普通徴収分）、軽自動車税
- * 納付上限額 30万円
- * 導入時期 平成30年8月

充実 **本庁舎整備検討** 10,391千円

平成29年度から本庁舎整備に関する庁内検討を行っているが、さらに平成30年度は外部委員を含めた検討組織を設置し、本庁舎整備に係る基本的な方針を策定する。

- * 検討内容 新庁舎に求められる機能、整備手法の検討 など
- * 策定予定 平成31年3月

新規 **晴海四丁目施設の整備** 50,841千円

東京2020大会終了後の住宅開発などにより、今後も晴海地区の人口増加が見込まれることから、同地区における行政需要の増大に対応するため、晴海四丁目に特別出張所や認定こども園などを整備する。

- * 施設内容 特別出張所，認定こども園，保健センター，おとしより相談センター，図書館
- * スケジュール 平成30・31年度 基本設計・実施設計
平成32～34年度 建設工事
平成35年度 開設（予定）

新規 **公共施設実態調査** 64,422千円

公共施設の安全性および中長期的な維持更新コストの低減・平準化を図るための長寿命化修繕計画（保全計画）策定に向け、区施設の現状・劣化状況等の調査を行う。

- * 対象施設 特殊建築物検査対象で、築10年以上の施設
※ただし、大規模改修・改築が予定されている施設を除く。

充実 区施設の改修

4, 152, 329千円

1) 勝どき区民館 冷暖房機器改修	38, 302千円
2) 中央会館「銀座ブロッサム」 建築・電気設備・機械設備大規模改修 ※休館中は仮事務所を施設外に設置し利用申込みなどを受け付ける	2, 041, 950千円
3) 産業会館 建築・電気設備・機械設備大規模改修基本設計・実施設計	33, 146千円
4) 築地社会教育会館 屋内体育場天井および床改修	69, 492千円
5) 月島社会教育会館 ホール天井改修	30, 808千円
6) 月島スポーツプラザ等複合施設 (月島スポーツプラザ, 月島西仲住宅, 月島幼稚園) 建築・電気設備・機械設備大規模改修 ※月島スポーツプラザ休館中は月島第三小学校温水プールを代替開放する	664, 509千円
7) 浜町敬老館等複合施設 (浜町敬老館, 浜町保育園, 浜町児童館, 浜町区民館) 冷温水発生機の取替	77, 651千円
8) 特別養護老人ホーム等「マイホーム新川」 建築・電気設備・機械設備大規模改修	469, 454千円
9) つくだ保育園 建築・電気設備・機械設備大規模改修	266, 812千円
10) 日本橋保育園 建築・電気設備・機械設備大規模改修	219, 130千円
11) 福祉センター 重度心身障害者の支援体制充実のための改修	74, 382千円
12) 中洲まちづくり支援用施設等複合施設 (中洲まちづくり支援用施設, 中洲職員住宅, 中洲コミュニティルーム) 外壁および防水改修	28, 761千円
13) 京橋プラザ住宅 インターホン設備取替	61, 145千円
14) 本庁舎議場 天井改修	76, 787千円

5 健全財政維持への対応

(1) 歳入の確保等

① 国・都補助金等を活用した事業の展開

ア	人づくり・人材確保支援事業費補助金の活用	21,439千円
<ul style="list-style-type: none"> ・未就職学卒者等の就労支援事業の実施 ・介護人材確保支援事業の実施 		
イ	保育士等キャリアアップ事業費補助金の活用	372,451千円
保育士等のキャリアアップ（賃金改善）に向けた取組を行っている事業者に対する補助の実施		
ウ	認可外保育施設利用支援事業費補助金の活用	83,373千円
認証保育所保育料の補助の実施		
エ	都市部における保育所賃借料支援事業費補助金の活用	255,126千円
賃借料が高額な都市部で保育所等を運営する事業者に対する家賃補助の実施		
オ	医療保健政策包括補助金（ウォーキングマップ作成・活用事業）の活用	3,510千円
健康ウォーキングマップの作成		
カ	感染症予防事業費等補助金などの活用	3,058千円
妊娠を希望する女性などに対する先天性風しん症候群対策の実施		
キ	母子保健衛生費補助金の活用	6,428千円
産後ケアの実施		
ク	自転車走行空間整備事業費補助金の活用	2,430千円
自転車走行空間の整備の実施		
ケ	道路のバリアフリー化事業費補助金の活用	11,025千円
歩道の拡幅・平坦化の実施		
コ	スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金の活用	3,634千円
小・中学校へのスクールソーシャルワーカーの派遣の実施		

② 消費税率引上げ分（社会保障財源分）の活用

消費税率の引上げによる平成30年度の増収見込分（11億6,000万円）については、保育所待機児解消などの子育て環境の向上や在宅介護を中心とした高齢者施策などの財源として活用しています。

科 目		事業費	財 源 内 訳		
			特定財源	一般財源	
項	目			引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉費	高齢者福祉費	3,003,991	809,225	60,000	2,134,766
	介護事業費	268,291	46,569	100,000	121,722
児童福祉費	子育て支援費	14,465,504	6,354,146	800,000	7,311,358
保 健 費	健康推進費	1,202,635	112,380	200,000	890,255
地方消費税交付金(社会保障財源分) 計				1,160,000	

③ 資源回収品の売払収入 53,030千円

④ 区財産の有効活用 1,089,473千円

ア 土地・建物貸付 1,051,033千円
 イ 有価証券等の配当 21,298千円
 ウ 基金運用 17,142千円

⑤ 税、保険料、住宅使用料等の収納率向上対策

滞納の発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・税および保険料未納者への督促状送付時期に合わせた電話による納付案内 ・コンビニ収納やモバイルレジ（インターネットバンキング、クレジットカード払い）納付、口座振替の促進 ・ペイジー口座振替受付サービスの実施 キャッシュカードで簡単かつ迅速に口座振替の申込みができる「ペイジー口座振替受付サービス」を、税務課（特別区民税・都民税）および保険年金課（国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料）の窓口で実施
滞納発生時の早期対応	<ul style="list-style-type: none"> ・督促・催告等の働きかけの強化 ・職員のスキルアップ等による納付交渉・財産調査への取組推進 ・自動電話催告システムによる催告 特別区民税・都民税、国民健康保険料および区民住宅使用料等の滞納者に対して、自動音声による電話催告を実施
慢性化した滞納への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納処分等の法的措置への積極的な取組 ・滞納者の自宅等の搜索やインターネットを活用した公売の取組 ・区外転出滞納者に対する現況等調査

(2) 主な事務事業の見直し

△6,311千円

1) 区政モニター制度の廃止	△1,227千円
<p>区政に対する要望が多様化・複雑化していることから、会議形式による区政モニター制度を廃止し、幅広い年齢層の区民などがいつでも区へ提案を行うことができる仕組みを創設する。</p>	
2) 商工業振興事業ガイドブックの発行	－ 千円
<p>記載内容を整理し使いやすくするとともに、隔年発行から3年に1度の発行へ見直す。（削減効果は32年度予算から生じる）</p>	
3) 高齢者等肺炎球菌ワクチンの任意助成の終了	△5,084千円
<p>平成29年度の実施をもって、定期予防接種開始時（平成26年度）に定期予防接種の対象年齢でなかった方に対する接種機会の確保ができたことから、任意助成を終了する。</p>	

(3) 財源対策

施設整備基金からの繰入れ 1,000,000千円

中央会館「銀座ブロッサム」の改修	1,000,000千円
------------------	-------------

教育施設整備基金からの繰入れ 1,300,000千円

常盤小学校の改修	300,000千円
佃島小学校の改修	350,000千円
佃中学校の改修	350,000千円
阪本小学校の改築	300,000千円

特別区債の発行 1,363,000千円

福祉債	72,000千円
* 阪本こども園（仮称）の整備	
教育債	1,291,000千円
* 阪本小学校の改築及び阪本こども園（仮称）の整備	

6 基金の状況

平成30年度の状況

(単位:千円)

区 分	平成28年度末 現在高	平成29年度		平成29年度末 予定現在高	平成30年度		平成30年度末 予定現在高
		取 予 定 額	積 立 予 定 額		取 予 定 額	積 立 予 定 額	
施設整備基金	9,066,494	600,000	987,726	9,454,220	1,000,000	1,860	8,456,080
教育施設整備基金	9,852,386	500,000	13,054,551	22,406,937	1,300,000	637,934	21,744,871
財政調整基金	19,544,858	4,032,500	915,207	16,427,565	1,431,700	1,084,724	16,080,589
減債基金	110,400	0	70,700	181,100	0	70,700	251,800
主要四基金 小計	38,574,138	5,132,500	15,028,184	48,469,822	3,731,700	1,795,218	46,533,340
まちづくり 支援基金	3,348,360	765,198	515,989	3,099,151	422,392	850,479	3,527,238
平和基金	42,566	1,800	1,805	42,571	1,800	1,801	42,572
交通環境 改善基金	107,278	7,000	78,011	178,289	6,000	66,001	238,290
森とみどりの 基金	576,095	40,421	61,206	596,880	542,561	79,606	133,925
文化振興基金	351,040	8,000	5,635	348,675	21,788	26,503	353,390
ふるさと 応援基金	—	0	56,000	56,000	56,000	1	1
合 計	42,999,477	5,954,919	15,746,830	52,791,388	4,782,241	2,819,609	50,828,756

介護保険給付 準備基金	633,366	1	155,514	788,879	14,972	7	773,914
----------------	---------	---	---------	---------	--------	---	---------

各年度末現在高

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施設整備基金	14,076,683	11,596,842	9,066,494	9,454,220	8,456,080
教育施設整備基金	9,455,682	9,594,822	9,852,386	22,406,937	21,744,871
財政調整基金	18,075,708	19,490,173	19,544,858	16,427,565	16,080,589
減債基金	73,600	92,000	110,400	181,100	251,800
主要四基金 小計	41,681,673	40,773,837	38,574,138	48,469,822	46,533,340
まちづくり支援基金	3,660,587	3,440,250	3,348,360	3,099,151	3,527,238
平和基金	42,550	42,561	42,566	42,571	42,572
交通環境改善基金	87,176	113,266	107,278	178,289	238,290
森とみどりの基金	379,882	429,702	576,095	596,880	133,925
文化振興基金	178,626	218,444	351,040	348,675	353,390
ふるさと応援基金	—	—	—	56,000	1
合 計	46,030,494	45,018,060	42,999,477	52,791,388	50,828,756

介護保険給付準備基金	183,620	393,435	633,366	788,879	773,914
------------	---------	---------	---------	---------	---------

公共料金支払基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
----------	---------	---------	---------	---------	---------

《注》平成29年度および30年度は見込額

7 特別区債の発行状況と起債依存度

(1) 特別区債の発行状況

(単位:千円)

区 分	平成28年度末 現在高	平成29年度		平成29年度末 予定現在高	平成30年度		平成30年度末 予定現在高
		起債 予定額	元金償還 予定額		起債 予定額	元金償還 予定額	
福祉債	1,792,231	0	81,720	1,710,511	72,000	106,065	1,676,446
教育債	13,502,548	0	302,384	13,200,164	1,291,000	334,860	14,156,304
減税補てん債	52,716	0	17,206	35,510	0	17,570	17,940
臨時税収 補てん債	291,125	0	291,125	0	0	0	0
合 計	15,638,620	0	692,435	14,946,185	1,363,000	458,495	15,850,690

(2) 起債依存度の推移（当初予算）

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
中 央 区	3.0%	5.9%	0.9%	0.0%	1.5%
国	43.0%	38.3%	35.6%	35.3%	34.5%
東 京 都	6.6%	6.5%	5.0%	4.3%	3.0%
特 別 区	2.2%	1.8%	2.1%	1.7%	—

《注》平成30年度は予算案、特別区については普通会計による。

平成30年2月発行

刊行物登録番号
29-083

平成30年度
中央区予算(案)の概要

編集・発行 中央区企画部財政課
中央区築地一丁目1番1号
電話 03(3543)0211

印刷 タナカ印刷株式会社
中央区日本橋浜町三丁目39番11号